

令和6年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

田川市教育委員会

目 次

第 1	はじめに	3
第 2	点検・評価の考え方について	5
第 3	自己点検・評価について	
1	教育委員会の主な活動実績	7
2	教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和 6 年度 自己点検・評価シート一覧表	1 0
3	自己点検・評価シート	
(1)	学校教育課	1 4
(2)	教育総務課	7 4
(3)	文化生涯学習課	8 0
4	自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等	1 3 7
(添付資料)		
	教育委員会会議議案一覧(資料 1)	1 4 1
	教育委員会会議報告等一覧(資料 2)	1 4 2
	教育長及び教育委員研修会等参加状況(資料 3)	1 4 3
	教育長及び教育委員学校訪問実施状況(資料 4)	1 4 4
	教育委員会教育長及び教育委員名簿(資料 5)	1 4 5

第1 はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法律」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、本市教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、多様に変化する社会情勢や教育改革の動向を見据え、施策立案を的確に行うことに直結していきます。

また、その結果を公表することは、市民に対する説明責任を果たすことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくうえで非常に重要なことです。

なお、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、教育委員会が行う点検及び評価について意見又は助言等をいただくこととしています。

この報告書は、令和6年度の教育委員会活動を、本市教育委員会が毎年度作成している「田川市教育施策方針」に掲げた具体的な施策内容等と照らして、教育委員会がその進捗状況等について、点検及び自己評価を行い、それに対して田川市教育事務点検評価委員会から提出された意見書を添えて作成したものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

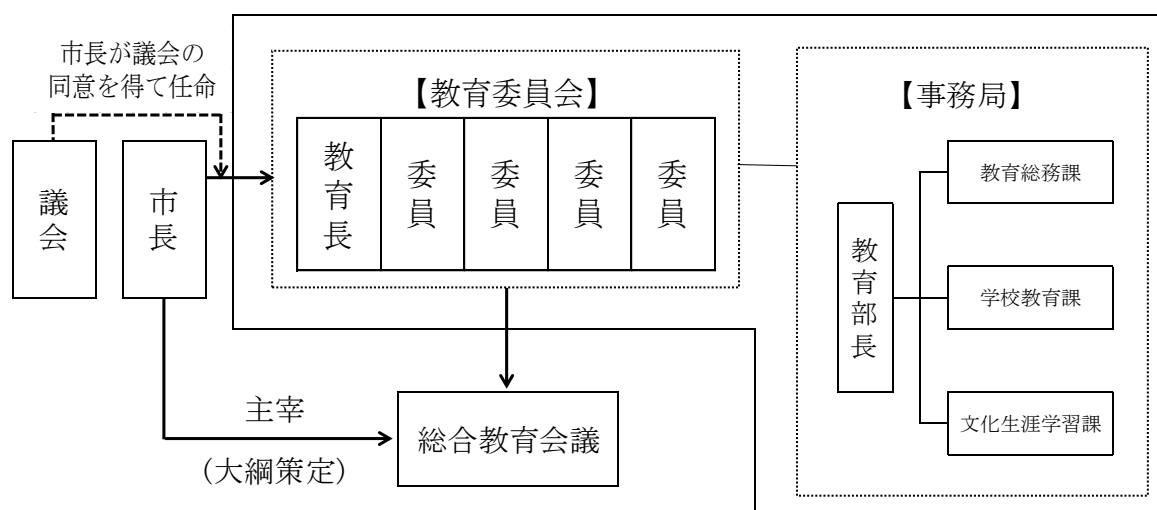
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会制度の概要について

教育委員会は、自治体の長（市長）から独立した行政委員会と位置付けられ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。また、合議制の執行機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育委員会を組織する教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

－田川市教育委員会の組織－



令和7年6月1日現在

第2 点検・評価の考え方について

1 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策事業等の内容と実績を明らかにするとともに、成果及び課題等を示しています。

2 点検・評価結果の構成

(1) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の活動状況

イ 教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務（自己点検・評価シート）

「令和6年度教育施策方針」に掲げる主要課題を点検・評価の対象としています。

(2) 点検・評価の対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（令和6年度）としています。

(3) 点検・評価における内容

各事業（事務事業）について、「事業開始年度」「令和6年度事業費（決算額）※人件費を除く」「目的等」「事業内容」「目標」「成果」「課題」「自己評価」「自己評価に対する今後の方向性・重点的取組」を示しています。

(4) 評価

自己点検・評価シートについては、教育施策方針に掲げた主要課題に対する実施及び進捗状況等を踏まえ、各項目についてAからEまでの5段階評価を行っています。

【評価判断基準】

評価	達成度の内容		定量的な判断基準
A	目標を上回る	目標を上回る成果を上げた	100%超
B	目標達成	目標を完全に又はおおむね達成した	80～100%
C	目標をやや下回る	目標をある程度達成したが、やや不十分な点があった	60～80%未満
D	目標をかなり下回る	目標をかなり下回った	40～60%未満
E	目標を著しく下回る	取組に未着手又はほとんど成果はなかった	40%未満

3 自己点検・評価シート

自己点検・評価シートについては、事業を実施した担当課が点検・評価を行い作成しました。

4 学識経験者の知見の活用について

法律第26条第2項で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、毎年外部評価委員の意見、助言等をいただいています。

(令和7年6月1日現在)

	氏名	所属、経歴等
委員長	藤澤健一	福岡県立大学人間社会学部教授
委員	宮崎博美	元小学校校長
委員	埴田健司	田川市PTA連合会 田川東中学校PTA会長
委員	宮本順仁	田川市スポーツ推進審議会委員
委員	馬渡英子	田川市青少年育成連絡協議会会長
委員	吉田宏司	田川文化連盟会長

第3 自己点検・評価について

1 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会会議の実施

田川市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、定例会は毎月1回（臨時会は必要に応じて）開催し、教育行政に関する事項を審議しました。

ア 開催実績 定例会：12回 臨時会：0回

イ 議決の状況【教育委員会会議議案一覧：資料1（P141）】

議案の内容	件数
基本方針等の策定、事務の管理・執行状況の点検評価	3
教職員の人事関係	1
教育委員会規則等の制定・改廃	1
予算、条例等議会議決事項	5
審議会委員等の任免・委嘱	3
その他	4
合計	17

ウ 報告事項等【教育委員会会議報告等一覧：資料2（P142）】

報告：14件 事務報告：6件 合計：20件

※報告：田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

※事務報告：教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

エ 令和6年度傍聴者状況

開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数
4月	定例	1名	9月	定例	0名	2月	定例	0名
5月	定例	0名	10月	定例	0名	3月	定例	0名
6月	定例	0名	11月	定例	0名	合計	12回	2名
7月	定例	0名	12月	定例	1名			
8月	定例	0名	1月	定例	0名			

オ 広報活動状況

定例教育委員会会議開催日時については、田川市民会館玄関前へ掲示し、広報たがわ及びホームページに掲載することにより周知を図っています。

また、教育委員会のしくみや教育委員会教育長及び委員の紹介、事務局各課の事業内容等もホームページへ掲載しています。

さらに、教育委員会だよりを発行し、教育委員会及び学校現場の方針や取組内容を市民に広く発信しています。令和6年度は、メディアとの上手なつきあい方について、教員の働き方改革について、生涯学習イベントについてなどを発信しました。

(2) 教育長及び教育委員の自己研鑽、他自治体との連携、情報交換等研修会への参加状況【教育長及び教育委員研修会等参加状況：資料3（P143）】

教育長及び教育委員を対象とした研修会や協議会等に参加し、自己研鑽に努めました。また、他市町村教育委員会の教育長及び教育委員をはじめとする教育関係者と交流を行い、教育行政について情報交換等を行いました。

(3) 学校訪問等の状況【教育長及び教育委員学校訪問実施状況：資料4（P144）】

学校、教育施設等で開催される各種行事へ出席し、教育現場の実情把握に努めました。

2 教育委員会の主な活動に対する自己評価
自己点検・評価シート一覧表

【学校教育】

重点施策	施策 №	施策	事務事業	担当課	自己 評価	該当 ページ
【重点施策1】 主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する	1	市内全小中学校で「学力ステップアップ推進事業」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める	①学力ステップアップ推進事業	学校教育課	B	14
			②教師の指導力向上事業	学校教育課	A	16
	2	好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童・生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫する	主体的に活動する児童・生徒の育成事業	学校教育課	B	18
	3	「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する	ふるさと教育の推進	学校教育課	B	20
	4	学校・家庭・地域・行政一体で、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む	体力・運動能力の推進	学校教育課	B	22
	5	田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める	食育推進事業	学校教育課	A	24
	6	小中高及び大学・企業等と連携したキャリア教育を推進する	キャリア教育の推進	学校教育課	A	26
	7	部落差別をはじめ、あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識・人権感覚と正義感・公正さを重んじる心、自然を大切にすることを育むため、人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域と連携し、推進する	人権・同和教育、道徳教育、環境教育の推進	学校教育課	B	28
8	在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、多様性の尊重や多文化共生教育を強化する	在日外国人児童生徒への支援	学校教育課	B	30	
【重点施策2】 SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する	9	全ての子どもが友達と楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む	「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」の推進	学校教育課	B	32
	10	多様性を認め、学校全体で関係機関と連携した不登校対応を実施する	不登校児童生徒支援事業	学校教育課	B	34
	11	「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を基に、いじめを許さない学校文化を家庭・地域・関係機関と協働で構築する	いじめを許さない学校文化の推進	学校教育課	B	36
	12	「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域住民と連携し、学力・社会性・主体性・個性を伸ばせる学校づくりを推進する	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課	A	38
	13	学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）を基盤とした小中一貫教育、ふるさと教育を強化する	小中一貫教育の推進	学校教育課	B	40
	14	学校施設を適切に維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る	小中学校施設維持管理等事業	学校教育課	B	42
			教育総務課	B	74	
	15	おいしく栄養バランスの取れた給食づくりと小中一貫した食育指導を実施する	学校給食運営事業	教育総務課	B	76
	16	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、個に応じた支援を学校全体で行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、可能な限りインクルーシブ教育を推進する	①特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障	学校教育課	A	44
			②発達障害児へのアセスメント調整事業	学校教育課	A	46
17	教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む	教職員の働き方改革の推進	学校教育課	C	48	
18	生徒指導体制の充実を目指し、教育支援センターの機能の強化に取り組む	①教育支援センターの機能強化	学校教育課	B	50	
		②適応指導教室に関する事業	学校教育課	A	52	

【学校教育】

重点施策	施策 No.	施策	事務事業	担当課	自己評価	該当ページ
【重点施策3】 特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する	19	学校と地域が目標や課題を共有し、「地域と共にある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の導入を一体的に進める	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課	A	54
	20	社会の変化に対応できる力（情報の収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市教育DX推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでICT教育を推進する	小学校・中学校教育DX環境整備事業	学校教育課	B	56
	21	デジタルデバイドの解消に近づけるため、放課後児童クラブにWi-Fi環境を整備する	放課後児童クラブWi-Fi設置事業	教育総務課	B	78
	22	教育行政・福祉行政・福岡県立大学等との連携を強化し、0歳から18歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む	福祉行政・関係機関との連携強化	学校教育課	B	58
	23	グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上に努める	英語教育推進事業	学校教育課	B	60
	24	子どもたちが「学校での自治活動」や「ふるさと教育」で学んだことをいかしながら、より良い地域づくりへの提言を行ったり、地域行事等に主体的・積極的に参加したりするように支援する	地域行事・ボランティア活動等の参加支援	学校教育課	B	62
	25	「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する	小1プロブレム解消	学校教育課	B	64
	26	福岡県立大学との連携を強化し、小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受入れ等を行う	福岡県立大学との連携	学校教育課	B	66
	27	田川市中学生生徒会サミットの内容を更に工夫・充実させ、市内各中学生同士のつながりを強化するとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす	市内各中学生同士のつながりの強化	学校教育課	C	68
28	子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「探究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「田川市自由研究プレゼンテーション大会」等の内容充実に取り組む	①児童生徒参加型イベントによる学ぶ力の育成	学校教育課	C	70	
		②「田川市自由研究プレゼンテーション大会」「田川市中学生英語スピーチコンテスト」の充実	学校教育課	B	72	

【社会教育】

重点施策	連続 No	施策	事務事業	担当課	自己 評価	該当 ページ
【重点施策4】 いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる	29	校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す	地域活動活性化事業	文化生涯学習課	C	80
	30	市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。生涯学習の拠点である市民会館及び地域の公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供するなど、どこでも学べる生涯学習環境を整える	公民館運営事業	文化生涯学習課	C	82
	31	子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう整備・充実に努める	石炭・歴史博物館・図書館・美術館運営等事業	文化生涯学習課	C	84
【重点施策5】 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する	32	地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する	地域活動活性化事業	文化生涯学習課	C	86
	33	地域学校協働本部を中心に活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む	地域学校協働活動事業	文化生涯学習課	B	88
	34	新中学校開設の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）を再構築する	地域活動活性化事業	文化生涯学習課	C	90
	35	学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る	教育・文化ふれあい交流活動の推進	文化生涯学習課	A	92
【重点施策6】 社会全体で子どもを見守り、一人一人の子どもの良さや個性を伸ばす地域環境づくりを進める	36	学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める	社会教育・青少年対策事業	文化生涯学習課	B	94
	37	学校・行政・関係機関と連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ・個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する	地域活動支援事業、生涯学習事業等	文化生涯学習課	B	96
	38	学校・PTA・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める	家庭教育支援事業	文化生涯学習課	B	98
【重点施策7】 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する	39	学校・地域・行政・関係機関が協働し、互いの違いを認め合い、全ての人々が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する	人権・同和問題啓発事業、社会参加促進支援等事業	文化生涯学習課	A	100
	40	差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す	人権・同和問題啓発事業	文化生涯学習課	A	102
	41	「市民一人一人の心に届く教育・啓発」を推進するために、人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む	人権・同和教育事業	文化生涯学習課	A	104
	42	部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する	人権・同和問題啓発事業	文化生涯学習課	A	106

【社会教育】

重点施策	施策 No.	施策	事務事業	担当課	自己評価	該当ページ
【重点施策8】 生涯にわたり運動に親しむスポーツ活動を充実する	43	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める	①社会体育施設運営事業、県民体育大会事業、市民体育大会事業	文化生涯学習課	B	108
			②全国大会等出場報奨金支給事業	文化生涯学習課	A	110
	44	学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む	地域スポーツ活動推進事業	文化生涯学習課	B	112
	45	指定管理者やスポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツの普及に努める	社会体育施設運営事業、保健体育総務事務費、保健体育振興経費	文化生涯学習課	C	114
【重点施策9】 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する	46	子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する	文化センター・青少年文化ホール運営事業	文化生涯学習課	A	116
	47	学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する	文化振興事業	文化生涯学習課	C	118
	48	図書館及び美術館の更なる充実を図り、新たな文化との出会いの場を提供する	図書館運営事業、美術館運営事業	文化生涯学習課	C	120
【重点施策10】 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む	49	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。倉ヶ原遺跡について、遺跡の特徴・意義を明らかにし、令和6年度に調査報告書を刊行する	①世界記憶遺産保存・活用等事業	文化生涯学習課	A	122
			②文化財保存・活用等事業	文化生涯学習課	A	124
			③埋蔵文化財発掘調査事業	文化生涯学習課	A	126
	50	博物館DXの推進を図り、田川の歴史・文化について理解を深めるため、デジタルミュージアムであるARガイド、デジタルツイン、VRシアターの実施及び炭坑記録画のGoogle Arts& Cultureへの掲載を行う	①世界記憶遺産保存・活用等事業	文化生涯学習課	B	128
			②石炭・歴史博物館運営等事業	文化生涯学習課	C	130
	51	子どもから高齢者までが、田川の歴史・文化を学べるよう、博物館の教育普及活動を推進する	石炭・歴史博物館運営等事業	文化生涯学習課	B	132
52	故郷田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む	文化財保存・活用事業	文化生涯学習課	B	134	

3 自己点検・評価シート

(1) 学校教育課

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	1	市内全小中学校で「学力ステップアップ推進事業」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める。

担当課：学校教育課

事務事業	1	学力ステップアップ推進事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和6年度事業費(決算額)	2,964	千円
目的等	市内全小中学校で「学力ステップアップ事業（学力向上、教育D X、外国語教育の推進 他）」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、市内全ての子どもたちに学習能力（集中力・学習意欲・計算力・語彙力）及び集中して主体的に学ぶ力などの確かな学力の育成を図る。			
事業内容	<p>(1) 市内全小中学校で、「読み・書き・計算の徹底反復学習」「集中速習学習」「学習規律づくり」等の小中学校で接続した取組を進める。</p> <p>(2) 教員の授業力と児童生徒の主体的に学ぶ力の育成を図るため、学力向上や教育D X、外国語教育に関する実践研究や教員研修の深化を図る。</p> <p>(3) 学校と家庭が連携した自学自習力（自分で計画を立て、主体的に学習する力）の育成を図る。</p> <p>(4) 家庭でのメディア習慣（スマホやゲーム時間を減らすなどの取組）を各家庭及び田川市P T A連合会との協働で取り組み、その検証を行う。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) <u>朝の徹底反復・モジュール学習</u>*効果測定実施回数 2回/年、百マス計算2分以内（中学1分40秒以内）達成率 80%、漢字習得率 90%</p> <p>(2) 学力向上に関する学校訪問を各校で実施する回数 2回/年</p> <p>(3) 教育D Xに関する教員研修（ワークショップ、授業公開）実施回数3回/年</p> <p>(4) 外国語教育に関する教員研修（授業研修）実施回数 2回/年</p> <p>(5) 校区ごとに家庭学習強化・充実週間の位置づけ回数 2回以上/年、事後アンケートで自学自習力が身に付いたと回答した児童生徒の割合 80%以上</p> <p>(6) 事後アンケートで家庭でのメディア習慣が身に付いたと回答した児童生徒の割合 90%以上</p>			

※ 朝の徹底反復学習・モジュール学習

市内全小中学校において、毎朝10～15分間実施する帯学習のことを指し、百マス計算や漢字練習、音読練習、タイピング練習などを行うことで、授業にいかすことのできる学習能力（集中力、学習意欲、計算力、語彙力の向上を目指す）。

<p>成 果</p>	<p>(1) 令和6年度の標準学力調査（令和6年12月実施）の結果を見ると、小学校算数では4学年（第1・2・3・6学年）が全国平均を超えた。 (2) 効果測定の結果は、小学校では、百マス計算2分通過率57.1%、漢字正答率78.4%であり、目標値には届かなかったものの、漢字においては昨年度より上昇している結果が見られた。 (3) 学校訪問については年2回、教育DX及び外国語教育充実に関する教員研修についてはそれぞれ年3回と年2回実施し、教職員の授業力向上につなげることができた。 (4) 自学自習力が身に付いたと回答した児童生徒の割合については、74.1%と目標に近づいている。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 小学校においては、標準学力調査において、小学校国語が全学年が全国平均を少し下回っている。効果測定の結果は、全体的に少し下降傾向にある。 (2) 中学校においては、標準学力調査において、国語（中2：-2.6p）、数学（中2：-4.6p）、英語（中2：-7.2p）と全国平均を下回っている。また、効果測定の結果は、漢字定着が54.9%となっている。（昨年度比：-2.6p） (3) メディア習慣が身に付いたと回答した児童生徒の割合については、73.1%であり、目標値に届かなかった。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>各校において朝の学習やモジュール学習の意味と価値を再認識・共通理解するなど、学校全体で組織的に取組を進めていく必要がある。また、各校ならでの学力向上プランを作成・実践し、取組を進めていく必要がある。その際、年2回の学校訪問を行い、各校の取組を協議しながら、より効果のある取組へと発展していく。さらに、各校で見られた効果的な取組がどの学校においても継続して行われるよう、田川市学力向上検証委員会等で結果や取組を周知するなど、学力向上策の充実・強化を図る必要がある。 メディア習慣については、保護者に「スマホを使うときの約束例」を配布するなど、家庭と連携を図りながら取組を進めていく必要がある。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	1	市内全小中学校で「学力ステップアップ推進事業」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの主体的に学ぶ力を高める。

担当課：学校教育課

事務事業	2	教職員の指導力向上事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	市内全小中学校で「学力ステップアップ事業（学力向上、教育D X、外国語教育の推進 他）」に取り組み、教職員の指導力向上を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学力向上に関する学校訪問を充実する。 (2) 教育D Xに関する教員研修（授業研修、スキルアップ研修）を実施する。 (3) 外国語教育に関する教員研修（授業研修）を実施する。 			
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学力向上に関する学校訪問実施回数 各校2回/年 (2) 教育D Xに関する教員研修の実施回数 3回/年 (3) 外国語教育に関する教員研修 2回/年 (4) 研修会事後アンケートで「参考になった」と回答した参加者の割合 100% 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 年2回の学校訪問を通して、各校の学力向上策を協議するなど、学力向上に係る教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>(2) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会【教育DX】を年間3回実施し、ワークショップ型研修や公開授業の参観等を通して、教育DXに係る指導力向上を図ることができた。</p> <p>(3) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会【外国語教育】を年間2回実施し、公開授業の参観や小中合同の協議会等を通して、外国語教育に係る指導力向上を図ることができた。</p> <p>(4) 研修会後のアンケート結果では、全ての研修において「参考になった」と回答した参加者の割合が100%であった。</p>
<p>課 題</p>	<p>今年度より小学校においては、全教職員が教育DXに係る公開授業に参加する体制を整え指導力向上を図ることができたが、その他の研修においては、各学校から参加した教師が学んだことを各校において還元し、参加していない教師の指導力向上へとつないでいく必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <p>今後は、本市の学力向上策がさらに「持続可能な取組」となるよう、「取組内容の整理」「研修参加者による各学校への還元の徹底」「市民・保護者への成果の発信」をより進めていく必要がある。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む 小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	2	好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力 をもつ児童・生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動 等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	主体的に活動する児童・生徒の育成事業		
事業開始年度	令和 5 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	学級活動や児童会（生徒会）活動等を中心とした学校における全ての教育活動 の創意工夫を通して、好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つな がり合う力をもつ児童・生徒を育成する。			
事業内容	(1) 各段階の目指す子ども像に照らした日常的な学級活動や児童会（生徒会） 活動の充実を図る。 (2) 集会活動や学校行事、地域行事等において、児童生徒のアイデアや実践 の場を確保した教育課程を編成する。			
目標 (今後の 方向性)	(1) 市内小中学校9年間で目指す子ども像をまとめた一覧表の周知率 100% (2) 小学1～4年（Ⅰ期）、小学5～中学1年（Ⅱ期）、中学2・3年（Ⅲ 期）ごとの目指す子ども像に沿った学級活動や児童会（生徒会）活動の指導 計画作成率 100% (3) 児童生徒が企画運営する集会活動や学校行事、地域行事等の各学年計画実 施回数 1回以上/年			

<p>成 果</p>	<p>(1) 市内小中学校9年間で目指す子ども像をまとめた一覧表について定例校長会で全学校（100%）へ周知を行った。 (2) 特別活動の全体計画ならびに各学年の指導計画を作成することについて周知し、各学校の教育指導計画書において全学校（100%）位置付けることができた。 (3) 児童生徒が企画運営する集会活動や学校行事、地域行事等の実施については、各学年、年1回以上の実施ができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>各学校の教育指導計画書への位置付けはできたが、児童生徒が学級活動や児童会（生徒会）活動等を通して、学級や学校をよりよくすることができたという実感を伴うまでには至っていない。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>各学校において学級活動コーナーや児童会（生徒会）コーナーを設置するなど、自分たちの生活上の課題に目を向けることのできる教室（学校）環境づくりを行ったり、学級活動の授業づくりについて学ぶ機会を増やす必要がある。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	3	「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	ふるさと教育の推進		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	地域で活躍する人との豊かな出会いや、古くから伝わるまつりや伝統文化の参加・体験など、故郷田川の歴史や文化に対し深い理解と愛着を持つとともに、田川の良さの発信や未来の田川のまちづくりに参画する等、地域社会のために積極的に社会参画しようとする態度を育成する。			
事業内容	<p>(1) 市内小中学校の各学年段階において、田川石炭・歴史博物館・市立図書館等を中心とした公共施設や地域人材、文化財の活用など、ふるさと田川の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた教育課程を計画的・段階的に位置付ける。</p> <p>(2) 児童生徒が田川の良さについてまとめ、発信するイベント「田川市自由研究プレゼンテーション大会」「田川市中学生英語スピーチコンテスト」を企画・実施する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) ふるさと教育を教育課程に位置付け、実施した学校の割合 100%</p> <p>(2) 地域のまつりやイベント参加を含めた「ふるさと田川」をより良くするための取組への参加率 市内全児童生徒の50%</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 各教科や総合的な学習の時間等における「ふるさと教育」を全学校（100%）で教育課程に位置付け、実施した。 (2) 地域のまつりやイベント参加率は50%以上を達成した。</p>
<p>課 題</p>	<p>「ふるさと教育」を位置付け実施したものの、ゲスト・ティーチャーを招いた学習を以前のように実施することができていない状況がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 廃止 】</p> <p>「ふるさと教育」に特化した学習は必要であるが、ゲスト・ティーチャーを招くことが困難な状況等を鑑みれば本来の目的を達成することができない状況である。そこで、本事業は廃止とするが、総合的な学習の時間における探究的な学びの中で「ふるさと」のことに触れるなど単元の工夫を行い「ふるさと」について考える時間を確保していく。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む 小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	4	学校・家庭・地域・行政一体で、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	体力・運動能力の推進		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	420	千円
目的等	学校・家庭・地域・行政一体で、児童生徒が目標をもって自ら体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。			
事業内容	(1) 各校で策定した体力向上プランに沿って、体育科・保健体育科学習において準備運動にサーキットトレーニングを取り入れる等、特色ある1校1運動の取組を全校で実践する。 (2) 中学校の運動部活動における体力アップアドバイザー（外部講師）の積極的活用を図る。			
目標 (今後の方向性)	(1) 各校における特色ある1校1運動の取組実施率 100% (2) 運動部活動への外部講師の活用率 80%以上			

<p>成 果</p>	<p>(1) 年度当初に、各校より特色ある且つ無理なくできる一校一運動の実施計画が提出され、年間を通して各校において計画的な実施がなされたことにより、特色ある一校一運動の取組実施率100%を達成した。 定例校長会や主幹教諭研修会において効果のある取組について紹介し各学校での実践に生かすことができた。</p> <p>(2) 活用率80%は達成できなかった。しかし、中学校の運動部活動への外部講師（体力アップアドバイザー）の活用については昨年度と比較して2名増加した。</p>
<p>課 題</p>	<p>中学校の運動部活動への外部講師（体力アップアドバイザー）の活用については、市内全中学校の運動部活動の約3割に留まっている。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>「運動をやってみたい・運動が好き・その結果として体力運動能力の向上」という好循環を生み出すための一校一運動の取組になるよう各学校で評価・改善を行い実効性のある取組にする必要がある。</p> <p>新中学校の部活動数に応じて、部活動外部指導員の任用に向けた検討を行う必要がある。また、自家用車による送迎が多いため、昨年度から徒歩での登校を推奨している。引き続き発信していく必要がある。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む 小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	5	田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める。

担当課：学校教育課

事務事業	1	食育推進事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	2	千円
目的等	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、積極的に食育を推進する。			
事業内容	(1) 小中学校9年間にわたる一貫した食育指導を実施する。 (2) 栄養教諭による食育指導の充実及び個別的な相談事業を実施する。 (3) 田川西中学校・田川東中学校における安心・安全な給食指導（準備・後片付け・マナー等）を強化する。			
目標 (今後の方向性)	(1) 栄養教諭が各小中学校を訪問し、食育指導を実施する回数 4回以上/年 (2) 全生徒・教職員へのアンケートを実施し、給食への食意識及び満足度の向上 満足度80%以上			

<p>成 果</p>	<p>(1) 栄養教諭の学校訪問による食育指導を実施することができた。特に中学校において食育指導を行うことができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>中学校における給食に関するアンケートを実施することができていないため満足度の詳細は分からないが、小中で一貫した食育指導の取組をより推進していく必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>児童生徒の食生活の実態や市内全小中学校での自校式給食の実施をふまえ、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、9か年を見通した食育指導を計画的に実施する。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む 小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	6	小中高及び大学・企業等と連携したキャリア教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	キャリア教育の推進		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	688	千円
目的等	一人ひとりの子どもが自分の特性や良さを自覚し、自分なりの人生設計を描き、具体的な目標を持って学習に取り組めるように高等学校・関係機関・企業等と連携して <u>キャリア教育</u> ^{※1} を推進する。			
事業内容	「 <u>キャリアパスポート</u> ^{※2} 」を活用した、小中高が連携したキャリア教育を実施する。			
目標 (今後の方向性)	(1) 「キャリアパスポート」の作成と学校間における引継ぎを実施する学校 12校 (2) 各学校のキャリア教育計画を調整し、高校・関係機関・企業・田川キャリア教育研究会等と連携した授業を実施する学校 5校以上			

※1 キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※2 キャリアパスポート

小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のつくり

<p>成 果</p>	<p>(1) 市内全ての学校（100%）において「キャリア・パスポート」を活用した取組が行われた。また、確実な引継ぎを行った。</p> <p>(2) キャリア教育研究会と連携し、職業人をゲスト・ティーチャーとして招聘し交流する授業（それに準じる授業）を9校（目標値5校）で実施した。</p>
<p>課 題</p>	<p>職業人をゲスト・ティーチャーとして招聘し交流する授業だけではなく、児童生徒一人ひとりが自分の特性や良さを自覚し、自分なりの人生設計を描くことのできる小中9か年を見通したカリキュラムを作成する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>各学校において自己の生き方やキャリア形成について考える学級活動の授業を充実させるとともに、主幹教諭研修会等において、小中9か年を見通したキャリア教育の在り方について協議する。</p> <p>中学校において「なりたい自分」をより意識させるために県立高校訪問を継続実施する。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	7	部落差別をはじめ、あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識・人権感覚と正義感・公正さを重んじる心、自然を大切にする心を育むため、人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域と連携し、推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	人権・同和教育、道徳教育、環境教育の推進		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	219	千円
目的等	部落差別・障がい者差別・インターネットによる人権侵害等あらゆる差別を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、自然を大切にする心や生命を尊重する心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。			
事業内容	<p>(1) 規範的な行動を促す道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する。(重点とする価値：「公正、公平、社会正義」「親切、思いやり」「生命の尊さ」)</p> <p>(2) 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次取りまとめ〕」「福岡県人権教育推進プラン」等を踏まえ、各校の人権教育推進計画の充実を図る。</p> <p>(3) 持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。</p> <p>(4) 差別事象の教訓化を図るための研修会を実施する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しと改善を実施した学校の割合 100%</p> <p>(2) 学校における差別事象の発生件数 令和5年度以下 (令和5年度 市内で発生した差別事象の件数12件)</p>			

成 果	<p>(1) 校内研修や人権・同和教育担当者研修会等において、人権教育の全体計画及び年間指導計画について協議し、児童生徒や地域の実態に即した取組となるよう、改善が図られた。（全学校）</p>
課 題	<p>(1) 人権課題に関する社会情勢や児童生徒の実態、学校の現状をふまえ、人権教育の年間指導計画等については、常に見直しを行う必要がある。 (2) 令和6年度の差別事象の報告は13件であり、すべてが障がい者問題に係る発言であった。言葉の指導と併せて当事者と出会う等の人権感覚を育む指導が必要である。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>人権・同和教育担当者研修会等を定期的実施し、人権教育の最新の情勢等について確認し、各校の年間指導計画の見直しを継続して行う必要がある。そのため、筑豊教育事務所人権・同和教育室が実施している学校支援メニュー等を活用した校内研修の実施等について市教委として支援する。また、障がい者問題に係る差別事象が発生していることから、市内全ての学校において、児童生徒の実態に即した障がい者問題についての学習を実施する。</p>

重点施策	1	主体性、確かな学力、社会性、豊かな心・郷土愛、健やかな体を育む 小中一貫した学校教育を推進する。
施策No.	8	在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、 多様性の尊重や多文化共生教育を強化する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	在日外国人児童生徒への支援		
事業開始年度	令和 4 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	在日外国人の児童生徒が安心して学習できるよう、実態に即した支援を推進する。			
事業内容	(1) 在日外国人の児童生徒の実態把握を実施する。 (2) 実態把握をもとに、日本語指導教員や在籍校、関係機関と連携した連絡協議会を結成し、具体的な支援策について協議する。			
目標 (今後の 方向性)	(1) 日本語指導が必要な児童生徒の実態についての一覧表の作成 1回/年 (2) 教育委員会、在籍校、関係機関と連携した連絡協議会の開催回数 2回/年			

<p>成 果</p>	<p>(1) 日本語指導が必要な児童生徒の実態についての一覧表の作成を行った。 (2) 日本語指導が必要な児童生徒に関わる時間を確保するとともに適切な支援が継続的に行われるよう時間割を作成した。また、委員会・学校・日本語指導担当で協議を行うことができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>日本語指導を必要とする児童生徒数の増加。 日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力に応じた適切な指導を効果的に行えていない。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>日本語指導を必要とする児童生徒に対して、より適切な指導・支援を行うことができるよう、教育委員会・学校・関係機関等が連携できる機会を定期的に設ける。 日本語指導担当教員（該当児童生徒に関わる教員を含む）に対して適切な指導の在り方や指導の方法について学ぶための研修を設ける。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	9	全ての子どもが友達と楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」の推進		
事業開始年度	令和 3 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	児童生徒の学校に対するニーズを踏まえた「魅力ある学校」を目指す取組を推進し、児童生徒の不登校に係る課題等の（不登校の未然防止）解決を図る。			
事業内容	<p>(1) 新規実践校による「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」を推進し、不登校の未然防止に係る実践的な研究を実施する。</p> <p>(2) 福岡県立大学准教授やキャンパス・スクール[※]校長などの専門家による推進委員会を組織し、本事業の推進に関して指導いただくとともに、効果的な取組について市内全校へ周知を図る。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 実践校における新規不登校者数 0人/年</p> <p>(2) 不登校児童の減少 (令和5年度比)</p>			

※ (福岡県立大学) キャンパス・スクール

福岡県立大学内にあるフリースクール。不登校児童生徒の学習支援や集団活動体験を行っている。

<p>成 果</p>	<p>本事業の実践校1年目である鎮西小学校において、(1)(2)の目標値は達成できなかったが、取組みを推進するための方向性について全職員で協議することができた。また、令和7年度から活用するスクリーニングシートを奥村先生の指導の基に作成することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>実践校において不登校未然防止の取組を行ったが、不登校児童数は減少しなかった。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>作成したスクリーニングシートを基に、支援の対象者を絞りこみ不登校の未然防止に向けた取組を实践する。 実践校担当スクールソーシャルワーカーと連携し、校内教育支援センターを設置、運営するとともに教育相談体制の充実を図る。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	10	多様性を認め、学校全体で関係機関と連携した不登校対応を実施する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	不登校児童生徒支援事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	不登校児童生徒について、不登校の要因を一人ひとり丁寧に把握し、要因に応じて適切な支援を行うことで、学校復帰や社会的自立に向けた力の育成を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 校内に別室（教育支援センター）を設置し、不登校児童生徒が個別に学習ができる環境づくりを行う。 (2) 不登校の要因に応じた具体的な支援の構想、実践、評価等を協議する生徒指導委員会等の充実を図る。 (3) 不登校支援の効果的な取組を市内全学校へ周知を図るための研修会を実施する。 			
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 不登校児童生徒数の減少（令和5年度比較） (2) 新規不登校の減少（令和5年度比較） (3) 校内に別室（校内教育支援センター）設置 市内全学校（11校） 			

<p>成 果</p>	<p>(1)(2)(3)とも目標は達成できなかった。 (3)については、目標は達成できなかったが市内8校に設置することができた。 スクールソーシャルワーカーが学校を訪問する際、校内教育支援センターを活用し教育相談等を実施した。関係機関と連携を図ることで不登校の解消につながったケースもあった。</p>
<p>課 題</p>	<p>不登校未然防止に向けた発達支持的生徒指導（あいさつ、言葉かけ、賞賛など全校児童生徒への全職員における取組み）の充実を図る。 スクールソーシャルワーカーの訪問日以外での校内教育支援センターの活用の在り方について検討する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>スクールソーシャルワーカーの効果的活用を行うため各学校における生徒指導コーディネーターの役割について周知する。また、校内教育支援センターの活用について協議するために管理職及び担当者を対象とした研修会を実施する。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	11	「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を基に、いじめを許さない学校文化を家庭・地域・関係機関と協働で構築する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	いじめを許さない学校文化の推進		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を基に、いじめを許さない学校文化を構築する。			
事業内容	<p>(1) 各学校の「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめの未然防止（いじめを生まないための道徳教育及び体験活動等の実施）、いじめの早期発見、いじめへの対処（ネット上のいじめを含む）の取組の充実を図る。</p> <p>(2) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」を開催し、市としてのいじめ問題対応に係る取組を行う。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) アンケート調査の実施 各校 1 回以上/学期、市教委 1 回以上/年</p> <p>(2) いじめの認知件数 市内全学校(12校)で昨年度以上(令和5年度比)</p> <p>(3) 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」開催回数 2回/年</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1)(2)(3)全てにおいて目標を達成できた。 特にいじめの認知については、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものである」という認識に立ち、いじめの小さなサインを早期に発見し、早期に対応することについての意識が醸成されている。</p>
<p>課 題</p>	<p>SNSなどの媒体を通じたいじめ事案の報告が増加している状況がある。情報モラル教育の計画的な推進と併せて、いじめの未然防止、早期対応のため、いじめの認知に係る校内体制の確立を図る必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>解決に向けての対応ができていない児童生徒を確実になくすためのシステムを確立する。 生徒指導担当者会を定期的で開催し、田川市内のいじめの態様や状況、いじめに特化したアンケートの分析状況、情報モラル教育の指導状況等について情報共有を行うとともに、効果的な事例については、市内全校への周知徹底を図る。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	12	「学校運営協議会」を設置し、学校・保護者・地域住民と連携し、学力・社会性・主体性・個性を伸ばせる学校づくりを推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	コミュニティ・スクールの推進		
事業開始年度	令和 3 年度	令和6年度事業費(決算額)	234	千円
目的等	学校運営協議会を設置した学校である「 <u>コミュニティ・スクール^{※1}</u> 」と「 <u>地域学校協働活動^{※2}</u> 」の一体的な導入を推進する。			
事業内容	<p>(1) モデル校(猪位金学園)の取組を参考にしながら、各小中学校における学校運営協議会の設置を推進する。</p> <p>(2) 各校区活性化協議会等と連携しながら、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に向けた共通理解を図る。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 学校運営協議会設置校 小中学校全校(11校：猪位金学園は設置済)</p> <p>(2) 学校運営協議会への「<u>地域学校協働活動推進員^{※3}</u>」の位置づけ(3校)</p>			

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組み

※2 地域学校協働活動

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

※3 地域学校協働活動推進員

社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーター

<p>成 果</p>	<p>(1) 市内全校で学校運営協議会を設置することができた。 (2) 地域学校協働活動推進委員を文化生涯学習課と連携しながら3校に配置することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>学校運営協議会が機能している自治体の好事例を紹介し学校運営協議会のイメージを共有する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>全校に学校運営協議会が設置されたことを受け、学校運営協議会と地域協働活動を一体的に推進していくためのポイントについて学校運営協議会の委員と教職員がともに学ぶことのできる研修会を外部講師を招聘して実施する。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	13	学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）を基盤とした小中一貫教育、ふるさと教育を強化する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	小中一貫教育の推進		
事業開始年度	平成 23 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	学校運営協議会を設置し、地域と連携しながら小学校、中学校の接続を意識した小中一貫教育の推進を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校と中学校、小学校同士の連携の強化による小中一貫教育の深化・充実を図る。 (2) 小中9か年を見通したカリキュラム作成や授業交流、体験授業等を実施する。 			
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学校区における小中連絡会の開催 3回/年 (2) 児童生徒の交流事業等の実施 小学生と中学生の交流授業1回/年 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 小中連絡会を年3回以上実施し、その中で学力向上策や生徒指導上の課題解決のための方策について確認し各学校における取組に生かすことができた。 (2) 中学校の生徒会が小学校に訪問し中学校の様子や生活についての話をを行ったことで中学校生活に対する見通しをもつことができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>校区が広がったため全児童生徒が交流することが難しい。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>中学校区で統一した授業づくりの方向性や生活のきまりなどを協議し校区のスタンダードとして活用する。 集合での交流が難しくなっているためオンライン等を活用した交流について検討する。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	14	学校施設を適切に維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る。

担当課：学校教育課

事務事業	1	小中学校施設維持管理等事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	406	千円
目的等	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校の維持管理及び児童生徒の健康管理等を行う。			
事業内容	<p>(1) 児童・生徒の状況に応じた小中学校施設のバリアフリー化の実施</p> <p>(2) 小学校8校、小中一貫校1校、中学校2校の維持管理</p> <p>(3) 児童・生徒の健康管理にかかる事業の実施</p> <p>※(3)については令和6年度に事務移管しているため、(3)のみ学校教育課分として作成</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 必要なバリアフリー化の実施率 100%</p> <p>(2) 維持管理の不備による事故の発生件数 0件</p> <p>(3) 就学時健診診断の受診率 95%</p> <p>※(3)については令和6年度に事務移管しているため、(3)のみ学校教育課分として作成</p>			

<p>成 果</p>	<p>就学時健康診断の受診率 94.2% (受診予定者297人のうち17人が未受診)</p>
<p>課 題</p>	<p>関係機関と連携しながら、受診しやすい環境づくりが必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>児童生徒の安全を第一に考え、事故を未然に防げるよう、学校と情報共有を図りながら、適切な維持管理に努める。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	16	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、個に応じた支援を学校全体で行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、可能な限りインクルーシブ教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	子ども一人ひとりの発達上の特性や課題に応じた特別支援教育を家庭や専門機関と連携して推進する。			
事業内容	<p>(1) 関係部署や医療機関と連携して継続性のある支援を受けられる指導計画を作成（ふくおか就学サポートノートを含む）するとともに、田川市教育支援委員会等で個の特性に応じた適切な支援を実施する。</p> <p>(2) 各校の特別支援学級の交流授業を効果的に実施する。</p> <p>(3) 特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級担当者研修会を定期的開催する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合 100%</p> <p>(2) 特別支援教育担当者研修会の実施 3回/年</p>			

<p>成 果</p>	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画、支援計画については、全ての学校（100%）において作成できた。また、通常学級に在籍する配慮の必要な児童生徒の支援計画等についても全ての学校（100%）で作成できた。 特別支援教育担当者研修会を年3回実施し、特別支援教育担当者として求められている資質の向上を図ることができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援・指導を行う必要がある。 特別支援教育の充実を図るために、外部講師を招聘した研修会を実施する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>インクルーシブ教育の観点から、児童生徒一人一人の実態に応じた特別支援学級、交流学級での適切な学習活動の実施についての徹底を図る。 特別な支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援教育に関する全教職員の理解と指導力向上のための市教委主催の研修や校内研修を実施する。 子ども家庭センターや児童相談所、スクールカウンセラー等と連携した特別な支援を要する子どもの早期の実態把握、対応に努める。</p>

重点施策	2	SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	16	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路を保障するために、個に応じた支援を学校全体で行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、可能な限りインクルーシブ教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	2	発達障害児へのアセスメント調整事業		
事業開始年度	令和 3 年度	令和6年度事業費(決算額)	720	千円
目的等	専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメントの実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供を行う。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 発達支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメント（発達検査）を実施する。 (2) 学校や保護者に対しての必要な支援に関する助言を行う。 (3) アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣のスクールカウンセラーとの連絡調整を行う。 			
目標 (今後の方向性)	(1) 特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 100%			

<p>成 果</p>	<p>特別支援学級入級等に関する児童生徒へのアセスメント（発達検査）は100%実施できた。</p>
<p>課 題</p>	<p>特別支援学級入級希望者が増加しており、田川市教育支援委員会での適切な協議、判断のため、アセスメント（発達検査）実施や保護者への説明の調整が必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>市費による発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）のアセスメント時間の増加について検討する。 適切な発達検査の実施について、学びの相談員、学校、保護者が事前に子どもの困っていることについて情報共有し適切な支援について協議する場を設ける。</p>

重点施策	2	SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	17	教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	教職員の働き方改革の推進		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	学校における働き方改革 [※] の視点で、教職員の意識改革と業務の見直しを図り、教育内容の充実や子どもと関わる時間を増やす。			
事業内容	<p>(1) 田川市教職員働き方改革推進会議を定期的で開催し、現状把握するとともに、現場の実態に応じた業務改善策を検討する。</p> <p>(2) 各小中学校において、「田川市教職員働き方改革取組指針」を踏まえ、業務改善の取組を行う。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 市内教職員に対する「田川市働き方改革取組指針」の周知率 100%</p> <p>(2) 市内教職員の超過勤務時間月45時間超の割合 5%減(令和5年度同月比)、月80時間超の人数 0人</p>			

※ 学校における働き方改革

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と誇り、やりがいを持って職務に従事できる環境の整備について文部科学省が掲げる指針

成 果	<p>(1) 「田川市働き方改革取組指針」を各学校に周知し、各校において指針を共通理解する場を設けることができた。</p>
課 題	<p>(1) 現在の実態に即して「田川市働き方改革取組指針」を改訂し、引き続き周知を徹底する必要がある。</p> <p>(2) 令和6年度の調査では、超過勤務時間月45時間超の割合が、前年度同月(11月)と比較して、小学校5.9%【R5:28.0%→R6:33.9%】、中学校10.6%【R5:38.9%→R6:49.5%】と増加した。</p>
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>全教職員に「田川市働き方改革取組指針」を周知し、働き方改革の目的を再度共通理解するとともに、「田川市働き方改革推進委員会」を継続開催し、各校の勤務実態や業務改善の在り方について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>管理職による出退勤管理を進め、超過勤務傾向にある教職員の業務見直しに向け、面談等で改善を図る必要がある。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	18	生徒指導体制の充実を目指し、教育支援センターの機能の強化に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	教育支援センターの機能強化		
事業開始年度	令和 3 年度	令和6年度事業費(決算額)	18,751	千円
目的等	教育支援センターとしての機能を充実させ、教育委員会・学校との双方向の連携を密に行うことで、学校・家庭・地域の様々なニーズに応えることができるようにする。			
事業内容	「不登校・虐待等の未然防止」「発達障がい児への支援充実」「ICT教育推進等に係る調査研究・教職員研修の充実」等の様々なニーズに対応するため、教育支援センターの人員配置や効果的な運用について検討を進める。			
目標 (今後の方向性)	(1) 教職員アンケートによるICT支援員の活用率 100% (2) 田川市委嘱研究員による教育実践論文の作成 市内3名 (3) 不登校児童生徒数の減少 (令和5年度比較)			

<p>成 果</p>	<p>(1) ICTの活用及びICT支援員の活用が日常的になったため令和6年度から活用率のアンケート項目は削除したが、どの学校においてもICT支援員と連携し児童生徒への適切な指導が行われている。 (2) 令和6年度の委嘱研究員は2名で、教育研究・研修班長及び指導主事がそれぞれマンツーマンで指導し、教育実践研究を進めることができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>教育実践論文を作成しようとする教員が少ない。 不登校未然防止に向けた発達支持的生徒指導（あいさつ、言葉かけ、賞賛など全校児童生徒への全職員における取組み）の充実を図る。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>教育実践論文を作成する意味や意義について校長会で再度周知を行うとともに、人材育成計画に基づき各学校の校長先生に実践研究についての依頼を行う。不登校児童生徒の学びの確保に向けた環境づくりの充実を図る。</p>

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	18	生徒指導体制の充実を目指し、教育支援センターの機能の強化に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	2	適応指導教室に関する事業		
事業開始年度	平成 16 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	在室児童生徒の学校復帰及び社会的自立のための支援を行う。			
事業内容	市内小中学校に在籍している児童生徒を受け入れ、学習指導や体験活動等を通して、個別に適応指導を行うとともにチャレンジ登校を取り入れ、在籍校と連携して、学校復帰や社会的な自立を支援する。			
目標 (今後の 方向性)	適応指導教室に在籍している児童生徒がチャレンジ登校を行う割合 在室児童生徒の50%			

<p>成 果</p>	<p>適応指導教室に通室している3名（全体の50%）がチャレンジ登校を行うことができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>不登校復帰・解消やチャレンジ登校につなげるための手立てについて、今後も在籍校や保護者と協議しながら児童生徒の実態に応じて取り組んでいく必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>適応指導教室においては、今後も、児童生徒との信頼関係を深め、学習支援はもとより、栽培活動、調理実習、体験学習を通して社会性を育てる活動を行う。また、一人一人の状況に併せて通室やチャレンジ登校について、本人や保護者、学校との協議を進める。</p> <p>また、適応指導教室の実施場所や指導員の人数についてもより適切な支援ができるよう検討する。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	19	学校と地域が目標や課題を共有し、「地域と共にある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の導入を一体的に進める。

担当課：学校教育課

事務事業	1	地域と共にある学校づくりの推進		
事業開始年度	令和 3 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	「コミュニティ・スクール ^{※1} 」と「地域学校協働活動 ^{※2} 」の相互の連携・協働を推進する。			
事業内容	学校運営協議会の設置(2-No.12)をふまえ、校区の多様な課題に対応するための地域と学校が協働で行う活動を推進する。			
目標 (今後の方向性)	地域と学校の協働活動の実施校 市内全11校			

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教法第47条の6)に基づいた仕組み

※2 地域学校協働活動

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えると同時に、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

成 果	2-N012と同様
課 題	2-N012と同様
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 2-N012と同様

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	20	社会の変化に対応できる力（情報の収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市教育D X推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでI C T教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	小学校・中学校教育D X環境整備事業		
事業開始年度	令和 28 年度	令和6年度事業費(決算額)	48,732	千円
目的等	有識者や企業関係者、学校代表、教育委員会関係者で構成する「田川市教育D X推進本部」を中心に、行政・学校・地域が一体となった田川市ならではの教育の情報化「田川市スタイル」の確立及び近隣自治体との連携を図る。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 田川市教育D X推進本部において、機器整備や教職員研修の検討及び効果検証を行う。 (2) 市内教員や児童生徒を対象にした教育D Xに関するアンケートを実施し、I C T活用指導力やタブレット活用の実態を把握するとともに、評価・改善を図る。 (3) 教育D Xの取組を市民に積極的に発信するとともに、近隣自治体との人的交流等の連携を強化する。 			
目標 (今後の方向性)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 田川市教育D X推進本部及び下部組織の作業部会を定期的開催 推進本部会議開催回数 2回/年、作業部会開催回数 3回/年、市内I C T連絡会開催回数 5回/年 (2) 教育D Xに関するアンケートにおけるI C T活用指導力 85%以上 (3) アンケートで「タブレット端末を毎日1回以上活用している」と回答した児童生徒の割合 50%以上 (4) 教育D Xに関する取組を市の広報紙やマスコミ各社に配信する回数 3回以上/年 (5) 近隣自治体と連携したI C T機器を活用した授業公開実施回数 2回以上/年 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市教育DX推進本部会議を2回、作業部会を3回、市内ICT連絡会を5回実施することができた。</p> <p>(2) 令和6年度のICTアンケートの結果によると、ICT活用指導力があると回答した市内教員の割合は、小学校で88.8%、中学校で76.7%と高い数値を示した。</p> <p>(3) 1日1回以上タブレット端末を活用したと回答した児童生徒の割合は、小学校では34.3%、中学校では42.0%と目標値には届いてはいるがタブレット端末を使いながら学習する機会は確実に増加した。特に中学校は前年度比+5.8pであった。</p> <p>(4) 自由研究プレゼン大会の内容等、広報を用いて情報発信することができた。</p> <p>(5) 近隣自治体と連携した教育DXに係る授業公開については、予定通り2回実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>タブレット端末をより日常的に活用することができるように、各教科における活用場面の実践例を交流したり、家庭学習における活用場面を模索したりする必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>児童生徒の「情報活用能力」の育成に向けて、様々な場面でタブレット端末を活用した学習が行われるように、活用年間計画の策定及び効果的な活用に向けた教員研修を引き続き計画的に実施する必要がある。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	22	教育行政・福祉行政・福岡県立大学等との連携を強化し、0歳から18歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	福祉行政・関係機関との連携強化		
事業開始年度	平成 29 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	子育て支援課との協働により、福祉行政との連携を強化した乳幼児期・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、「不登校・問題行動等の未然防止、解消」「学力向上」「全ての子どもの自立支援」に取り組む。			
事業内容	<p>(1) 子育て支援課との連絡会議を実施し、教育委員会と市長部局の連携及び切れ目のない包括的な支援の充実を図る。</p> <p>(2) スクールソーシャルワーカー※の効果的な活用について子育て支援課と協議し、対応ケースの改善を図る。（SSWは令和6年度より「子ども家庭センター配置」）</p>			
目標 (今後の方向性)	子育て支援課と学校教育課の連携会議開催回数 1回/月			

※ スクールソーシャルワーカー

不登校やいじめ、虐待、貧困など学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

成 果	<p>子育て支援課との連携会議を定期的実施し、スクールソーシャルワーカーの対応状況について情報交換したり、配置校について協議したりし包括的な支援につなげることができた。</p>
課 題	<p>不登校については、同一家庭内兄弟姉妹が不登校である状況が多い状況にある。児童生徒の生活環境への働きかけが必須であり、福祉行政を含めた関係機関との役割分担による支援が必要である。 スクールソーシャルワーカーと学校のつながりを強化する必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>福祉行政(子育て支援課)との連携会議を今後も定期的開催し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について協議するとともにスクールソーシャルワーカーの適切な派遣体制を構築する。 スクールソーシャルワーカーと学校がつながり、どのような支援を行い不登校の改善に至ったのか等の好事例をつくり発信する。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	23	グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上に努める。

担当課：学校教育課

事務事業	1	英語教育推進事業		
事業開始年度	令和 27 年度	令和6年度事業費(決算額)	16,885	千円
目的等	市内小中学校における外国語教育の推進を図る。 主体的に異文化理解や外国語によるコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。			
事業内容	(1) 外国語指導助手（3人）を市内全小中学校に派遣し、英語の発音や会話を体得するだけでなく、異文化理解教育を進める。 (2) 外国語教育に関する教員研修（授業研修）を実施する。 (3) 英語力向上に対する意欲の向上、外国語教育推進の取組の検証に係る中学校3年生を対象にした市費による実用英語技能検定を実施する。			
目標 (今後の 方向性)	(1) 研修会事後アンケートで「参考になった」と回答した参加者の割合 100% (2) 中学校3年生の英語検定3級以上取得率 25%以上			

<p>成 果</p>	<p>(1) 中学生英語スピーチコンテスト応募者が増えるなど、英語に慣れ親しんでいる生徒が増加している。同コンテスト筑豊大会では田川市生徒2名が優秀賞を獲得した。 (2) 主体的な学びに向かう授業づくり研修会後の事後アンケートでは、「参考になった」と回答した参加者の割合が100%であった。</p>
<p>課 題</p>	<p>中学3年生の英語検定3級以上取得率は18.2%であった。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>小学校段階でより多くの英単語にふれ、英単語に係る基礎・基本の力を育成する必要がある。また、主体的な学びに向かう授業づくり研修会【外国語教育】において、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能をバランスよく総合的に育成するための指導方法について、理解を深める必要がある。 また、各学校において、研修会で学んだことを還元し、全教職員で共通理解する必要がある。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	24	子どもたちが「学校での自治活動」や「ふるさと教育」で学んだことをいかしながら、より良い地域づくりへの提言を行ったり、地域行事等に主体的・積極的に参加したりするように支援する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	地域行事・ボランティア活動等の参加支援		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	ふるさと田川の文化や歴史に深い愛着と誇りを持ち、田川の良さを発信する児童生徒を学校・家庭・地域が協働で育成するとともに、より良い地域・社会づくりに貢献する活動を支援する。			
事業内容	(1) 地域活動への参加を主体的に参加する態度の育成に向けて、地域と連携した学習や体験学習を教育指導計画に位置付ける。 (2) 地域の方々やゲストティーチャーとの交流活動を実施する。			
目標 (今後の方向性)	(1) 全国学力・学習状況調査において、地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合 10%増(前回調査比) (2) 地域の方やゲストティーチャーとの交流活動の各小中学校各学年での実施回数 1回以上/年			

<p>成 果</p>	<p>令和6年度全国学力・学習状況調査において、地域や社会をよくするために何かしてみたいと肯定的に回答した児童生徒の割合は小学校82.2%、中学校78.0%であった。 【令和5年度 小学校:75.2%、中学校:67.5%】</p>
<p>課 題</p>	<p>地域の方やゲストティーチャーとの交流活動を全小中学校の全学年において実施することができていない。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>地域のよさに気づき、地域を誇りに思う児童生徒を育てるため、地域人材の活用や体験活動等の年間計画の見直しを各校に助言する。 総合的な学習の時間における探究的な学びの中で「ふるさと田川」の人・もの・ことについて調べる学習を位置付けるなど単元計画の見直しを図る。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	25	「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	小一プロブレムの解消		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	保育所（園）、幼稚園、小学校との連携による子どもたちの基本的な生活習慣の確立と小一プロブレムの解消に努める。			
事業内容	<p>(1) 地域の子どもの実態を把握するために保育所（園）、幼稚園及び小学校の関係者で組織した連絡会議等を開催してスタートカリキュラム[※]に関する共通理解を深め、発達の段階に応じた系統性のある取組を実施する。</p> <p>(2) 保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動を実施する。</p> <p>(3) 田川市人権・同和教育推進協議会と共同で保幼小の効果的な連携のあり方に関する研修会を実施する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 保幼小の連絡会議の実施校 小学校全校</p> <p>(2) 保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校 小学校全校</p> <p>(3) 保育士や教職員を対象とした研修会の実施 1回以上/年</p>			

※ スタートカリキュラム

小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

成 果	<p>(1) 保小の連絡会議については、小学校各校において、集合しての開催や訪問による情報共有等、工夫して実施することができた。</p> <p>(2) 保育所や幼稚園との相互交流活動については、コロナ禍の影響により活動の規模は縮小されたが、入学時における児童の特性、発達課題、支援に必要な情報等は新入生のいるすべての幼稚園、保育所から引き継ぐことができた。</p> <p>(3) 保育士や教職員を対象とした研修会を実施することができた。</p>
課 題	<p>小1プロブレム解消にむけた保育所、幼稚園と小学校との相互交流活動を再開する必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>保小の連絡会議等を実施し、相互交流活動の実施に向けた年間計画等を検討するよう、引き続き校長会や人権・同和教育担当者会等で周知する必要がある。また、各小学校が実施している就学前実態調査の分析をふまえ、小学校入学前に身に付けてほしい生活習慣等について整理し、保育所等へ発信する必要がある。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	26	福岡県立大学との連携を強化し、小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受入れ等を行う。

担当課：学校教育課

事務事業	1	福岡県立大学との連携		
事業開始年度	平成 24 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	福岡県立大学との連携の深化・充実を図り、教育活動の充実と教育環境の改善を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 福岡県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。 (2) 福岡県立大学の学生ボランティアによる市内小中学校への学習支援を実施する。 (3) 「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」において、県立大の奥村准教授をアドバイザーとして位置付け、効果的な実践の推進を図る。 (4) 福岡県立大における社会福祉士実習の市内小中学校での受け入れに向け協議を進める。 			
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 福岡県立大学の学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援の実施校 小学校3校以上 (2) 福岡県立大学の学生の市内小中学校での学習ボランティア実施校 2校 (3) 奥村准教授による指定校への指導回数 4回/年 			

<p>成 果</p>	<p>魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業推進委員会において奥村准教授を招聘し事業実践校の取組に対して指導助言をいただいた。また、スクリーニングシート作成についての校内研修において指導いただいた。</p> <p>不登校児童のみならず気になる児童の現状や課題、取組の方向性について、コアメンバーが中心となり支援策を考えチーム学校として多様な支援につなげることができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>令和6年度から新たに実践校を鎮西小学校としたが取組内容について田川市全体に広げることができなかった。</p> <p>新規不登校児童を生まないために学校生活に対する満足度調査を行い客観的なデータを基にした取組内容を作ることが必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>鎮西小学校が実践校2年目を迎えるため1年目で作成したスクリーニングシートを活用した取組の効果を校長会等で発信する。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	27	田川市中学生生徒会サミットの内容を更に工夫・充実させ、市内各中学生同士をつなぐりを強化するとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。

担当課：学校教育課

事務事業	1	市内各中学生同士をつなぐりの強化		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	市内中学校3校の生徒会の活動状況等の定期的な交流等を通して、中学校間の相互交流を深め、生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。			
事業内容	中学校間の生徒会活動の自主的な交流等を通して、各中学校の生徒会活動を活性化させ、生徒の自主性・自治力・発信力の向上を図る。			
目標 (今後の方向性)	(1) 中学校間の生徒会活動の取組に関する交流実施回数 2回以上/年 (2) 田川市中学生生徒会サミットを開催し、小学校高学年児童の参加を奨励 1回/年			

<p>成 果</p>	<p>各中学校の現状も勘案しサミットを開催することができなかつたため、生徒会サミットについての成果はないが、各中学校の生徒会が小学校を訪問し中学校についての話を行ったり、「自分たちの学校は自分たちで創る」という生徒会としての思いを伝えたりすることはできた。</p>
<p>課 題</p>	<p>3中学校の学校生活の充実につながるテーマや田川市をテーマにした子どもたちが話し合いたい内容のテーマを設定する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <p>小学校高学年の生徒会サミットへの参加要請をしていく必要がある。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	28	子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「田川市自由研究プレゼンテーション大会」等の内容充実に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	児童生徒参加型イベントによる学ぶ力の育成		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	文化的な児童生徒参加型イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」「自らの考えを発信する力(プレゼン力)」「学び続ける力」の育成を目指す。			
事業内容	市内児童生徒を対象にした「図書館を使った調べる学習コンクール」「子ども学芸員講座」を実施する。			
目標 (今後の方向性)	市内児童生徒対象のイベントへの市内小中学校からの参加率 100%			

<p>成 果</p>	<p>令和6年度の市内児童生徒対象のイベントへの参加率は、約10%であったが、参加した児童生徒からの感想等は大変好評であった。</p>
<p>課 題</p>	<p>各種イベントについて、市内児童生徒への募集方法を見直し、周知の徹底を図る必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>児童生徒がイベントに積極的に参加したくなるように、各校において計画的且つ段階的な取組の促進が必要である。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	28	子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「田川市自由研究プレゼンテーション大会」等の内容充実に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	2	「田川市自由研究プレゼンテーション大会」「田川市中学生英語スピーチコンテスト」の充実		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	19	千円
目的等	文化的な児童生徒参加型イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」「自らの考えを発信する力(プレゼン力)」の育成を目指す。			
事業内容	(1) プレゼン力の育成を目指した「田川市自由研究プレゼンテーション大会」を実施する。 (2) 日常の外国語科学習で身に付けたスピーチ力やコミュニケーション力、プレゼン力を披露する場として、市主催の「田川市中学生英語スピーチコンテスト」を実施する。			
目標 (今後の方向性)	(1) 各小学校からの「田川市自由研究プレゼンテーション大会」参加率 100% (2) 各中学校からの「田川市中学生英語スピーチコンテスト」参加率 100% (3) 上位コンテスト(筑豊地区)における入賞者 1名以上/田川市内中学校			

<p>成 果</p>	<p>(1) 令和6年度「自由研究プレゼンテーション大会」については、市内全小学校から100%の参加率を達成した。 (2) 令和6年度「中学生英語スピーチコンテスト」については、中学校全3校より8名の参加が見られた。 (3) 「中学生英語スピーチコンテスト筑豊大会」において、1名の生徒が最優秀賞、1名の生徒が優秀賞を受賞し、県大会への出場した。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 「自由研究プレゼンテーション大会」に向けての取組に向けては、学校間格差がある。 (2) 「中学生英語スピーチコンテスト」に参加する生徒とそうでない生徒の英語学習に関する意欲に差がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <p>「プレゼンテーション大会」の開催時期を3学期に移行し、2学期までに学校で学習した内容をプレゼン大会で発表することができるようにする。また、プレゼン大会に向けて校内でプレゼン大会を開催して代表者を選ぶなど、各校で継続的に取組を進める必要である。 「中学生英語スピーチコンテスト」については、コンテストの様子をオンラインでライブ配信し、全生徒が視聴できる場を設定する必要がある。</p>

(2) 教育総務課

重点施策	2	SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	14	学校施設を適切に維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る。

担当課：教育総務課

事務事業	1	小中学校施設維持管理等事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	169,208	千円
目的等	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校の維持管理及び児童生徒の健康管理等を行う。			
事業内容	<p>(1) 児童・生徒の状況に応じた小中学校施設のバリアフリー化の実施</p> <p>(2) 小学校8校、小中一貫校1校、中学校2校の維持管理</p> <p>(3) 児童・生徒の健康管理にかかる事業の実施</p> <p>※(3)については令和6年度に学校教育課に事務移管しているため、(1)・(2)のみ教育総務課分として作成</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 必要なバリアフリー化の実施率 100%</p> <p>(2) 維持管理の不備による事故の発生件数 0件</p> <p>(3) 就学時健診診断の受診率 95%</p> <p>※(3)については令和6年度に学校教育課に事務移管しているため、(1)・(2)のみ教育総務課分として作成</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 必要なバリアフリー化の実施率 100% (小学校1件、中学校1件)</p> <p>(2) 維持管理の不備による事故の発生件数 0件</p>
<p>課 題</p>	<p>児童生徒の状況によって、大規模なバリアフリーが必要となった場合には、新たな予算措置が必要となるため対応に時間を要することがある。 新中学校2校は新校舎だが、小学校8校及び小中一貫校は既存施設を活用しており、老朽化が進んでいるため適切な対策等を実施しながら維持管理を行う必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>児童生徒の安全を第一に考え、事故を未然に防げるよう学校と情報共有を図りながら、適切な維持管理に努める。</p>

重点施策	2	SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、全ての児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを推進する。
施策No.	15	おいしく栄養バランスの取れた給食づくりと小中一貫した食育指導を実施する。

担当課：教育総務課

事務事業	1	学校給食運営事業		
事業開始年度	平成 29 年度	令和6年度事業費(決算額)	3,938	千円
目的等	<p>児童生徒の心身の健全な発達に資し、日常生活における食事の重要性について正しい理解と望ましい習慣を養うことを目標とする。また、栄養価が高くおいしい給食を通して、食の楽しさを学び、栄養改善及び健康増進を図る。また、残食等についての食育指導を通し、児童生徒の倫理観や規範意識、生命尊重などの基礎となる道徳性を育み、郷土を愛する心を育てる。</p>			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 安全安心かつ栄養バランスのとれた美味しい給食の提供 (2) 給食調理業務受託者の管理 (3) 安全安心な給食を提供するための衛生管理及び調理指導 (4) 給食関連情報の発信 (5) 給食費の決定、徴収 			
目標 (今後の方向性)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 大浦小学校給食調理業務委託化に伴い直営実施と遜色がない給食の提供を安定的に実施する(令和6年度～) (2) 給食献立委員会を開催し、給食献立の改善、見直しを行う(毎月) (3) 衛生管理及び調理研修会を実施する(2回/年) 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 委託化に伴い、受託者と新学期開始前に確実に引継ぎを行った。また、実際の献立を基に受託者による試食会を実施し、味や量の確認を行うことで、直営時代と遜色のない給食を提供できた。</p> <p>(2) 栄養教諭等による献立委員会を毎月開催し、毎月の献立に加えて新メニューの検討を行った。</p> <p>(3) 1学期と3学期に調理研修会を実施し、安全衛生管理の確認及び新メニューを発案、試作し、給食で提供した。</p>
<p>課 題</p>	<p>物価高騰の影響を受けない安定的な給食の質と量の確保</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>給食の質と量を確保するため、適正な予算確保に努め、安定的に実施していく。 給食調理業務の完全委託に伴い、サービスの質を維持しつつ民間事業者の意見も取り入れ、より安全でおいしい給食の提供を実施する。</p>

重点施策	3	特色ある教育活動と地域との協働教育を推進する。
施策No.	21	デジタルデバイドの解消に近づけるため、放課後児童クラブにWi-Fi環境を整備する。

担当課：教育総務課

事務事業	1	放課後児童クラブWi-Fi設置事業		
事業開始年度	令和 6 年度	令和6年度事業費(決算額)	100,028	千円
目的等	<p>学習環境の場でもある「放課後児童クラブ」における通信環境の整備を行うことで、オンラインでの学習等に取り組める状態を構築することにより、デジタルデバイドを軽減し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成できる教育環境を整備するもの。</p>			
事業内容	<p>空き教室を使用している後藤寺児童クラブ及び体育館2階を使用している弓削田、田川、鎮西、金川の各児童クラブは現状で校舎に設置されているWi-Fiに接続可能のため、伊田、大藪、大浦及び猪位金の4校で整備を行う。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>令和6年度のできるだけ早い時期に、伊田、大藪、大浦及び猪位金の4校でWi-Fiの整備を完了させる。</p>			

<p>成 果</p>	<p>目標どおり伊田、大藪、大浦及び猪位金の児童クラブでW i - F i の整備を完了した。</p>
<p>課 題</p>	<p>放課後児童クラブでタブレット端末を使用する場合、学校からタブレット端末を持ち帰る必要がある。学校や学年によってタブレット端末の使用頻度等が異なる。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>児童クラブ内でのW i - F i 環境を活用しタブレット端末の使用について学校と連携しオンラインでの学習等に取り組む。</p>

(3) 文化生涯学習課

重点施策	4	いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。
施策No.	29	校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度	平成 10 年度	令和6年度事業費(決算額)	16,766	千円
目的等	住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。			
事業内容	市内旧8中学校区に設置した活性化協議会の公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の3部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動を行う。			
目標 (今後の 方向性)	(1)	8校区における行事参加延べ人数	25,000人	
	(2)	8校区における行事延べ開催数	110回	

<p>成 果</p>	<p>(1) 8校区における行事参加延べ人数 12,177人 ※参考：R5年度 8,315人（コロナ禍直後） R元年度 26,158人（コロナ禍前）</p> <p>(2) 8校区における行事延べ開催数 100回 ※参考：R5年度 62回（コロナ禍直後） R元年度 186回（コロナ禍前）</p>
<p>課 題</p>	<p>コロナ禍で事業が中止となる中、役員等が世代交代したことなどによって、行事開催がコロナ禍前の1/2程度しか回復していない。 今後、以前までに回復するには、数年かかると考えられる。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>校区活性化協議会活動の活性化 ア 校区の各部会会議にて意見交換 イ 各校区事業実践発表会や各校区間の事業視察の実施 ウ 地域活動に関する総合調整と地域住民による自主的・主体的な事業活動の展開を支援する。</p>

重点施策	4	いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。
施策No.	30	市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。 生涯学習の拠点である市民会館及び地域の公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供するなど、どこでも学べる生涯学習環境を整える。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	公民館運営事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	4,511	千円
目的等	<p>市民会館（中央公民館）は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多彩な役割を果たす生涯学習の拠点であることから、各種講座等を推進する。</p> <p>また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場でもあることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。</p>			
事業内容	<p>(1) 市民会館における公民館講座及び人材バンク講座等の開設</p> <p>(2) 「田川市公民館まつり」の開催</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 各種講座等の受講者数 600人（講座数：70講座）</p> <p>(2) 公民館まつりの参加団体数 60団体</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 各種講座等の受講生 456人(実人数) (講座数:57講座) ※参考: R5年度 494人、59講座(コロナ禍直後) R元年度 870人、106講座(コロナ禍前)</p> <p>(2) 公民館まつり参加団体数 30団体(参加人数:約565名) ※参考: R5年度 25団体、530名(コロナ禍直後) R元年度 57団体、1,000名(コロナ禍前)</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 市民会館における講座活動等の実施や受講者数が、低減傾向にある。 ア インターネットの普及などにより自宅で個人的かつ手軽に受講できる。 イ 各種講座と同内容の活動が民間においても普及している。</p> <p>(2) 公民館まつりについては、参加団体数及び参加人数がコロナ禍前の1/2程度であるため、事業内容や事業規模など再検討する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>(1) 市民会館(中央公民館)は、多彩な役割を果たす生涯学習の拠点であることから、各種講座等の普及啓発方法を検討する。 ア 広報、市ホームページ、公式LINE イ 九州朝日放送/KBCのdボタン広報、後藤寺駅前LEDビジョン ウ 公式インスタグラムなどのSNSの活用 など エ インターネット環境の整備等を行う。</p> <p>(2) 公民館まつりの実行委員会の意見を反映したうえで、必要に応じて見直す。</p>

重点施策	4	いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。
施策No.	31	子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう整備・充実に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	石炭・歴史博物館・図書館・美術館運営等事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	198,338	千円
目的等	幅広い分野の情報を集め、子どもから高齢者までが利用しやすい形で提供することで、新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、人と文化がつながるように努める。			
事業内容	(図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部) (1) 博物館では、多様な層が理解できる展示や解説を行う。 (2) 図書館では、多様な層が本を利用できる環境整備を行う。 (3) 美術館では、多様な層の施設利用を促進する。			
目標 (今後の方向性)	(1) 石炭・歴史博物館入館者数 28,400人/年 (2) 図書館利用者数 134,000人/年 (3) 美術館利用者数 38,600人/年			

<p>成 果</p>	<p>(1) 石炭・歴史博物館入館者数 16,773人/年 春秋に企画展を各1回、ミニ企画展を1回実施した。</p> <p>(2) 図書館利用者数（入館者数） 86,776人/年</p> <p>(3) 美術館利用者数（入館者数）（企画展、貸館を含む。） 17,773人/年 企画展を計8回実施した。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 博物館の入館者数は、コロナ禍前は2万人を超えていたが、コロナ禍で令和2年度は約9千人と減少、令和6年度は約1万7千人まで増加したが、コロナ禍前の水準までには回復していない。</p> <p>(2) 図書館の利用者は、コロナ禍前の令和元年度には約12万9千人いたが、令和2年度には約5万7千人にまで減少、令和6年度は約8万7千人まで増えたが、コロナ禍前の水準までには回復していない。</p> <p>(3) 美術館の利用者は、コロナ禍前の令和元年度には約4万4千人いたが、令和2年度には約9千人にまで大幅に減少、令和6年度は1万8千人まで増えたが、コロナ禍前の水準までには回復していない。美術館の利用者は、実施する企画展の内容次第で大きく変動する傾向がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 博物館については、引き続き新たなる導入したVRシアターなどのデジタルミュージアムを通じて、その魅力を伝えていく。</p> <p>(2) 図書館については、令和7年2月から運用を開始したインスタを中心に、図書館のイベントや取組を丁寧に情報発信していく。</p> <p>(3) 美術館については、本市出身の立石大河亜氏の美術作品の常設展示など、地域に根差した取組を強化していく。</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する。
施策No.	32	地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度	平成 10 年度	令和6年度事業費(決算額)	16,766	千円
目的等	住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。			
事業内容	新中学校の開校を機に市内旧8中学校区に設置した活性化協議会の公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の3部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、地域活動を支援する。			
目標 (今後の方向性)	(1) 会長・事務局長合同会議 2回/年 (2) 事務局長会議 4回/年			

<p>成 果</p>	<p>会長・事務局長合同会議2回、事務局長会議4回の合計6回開催。 また、中学校統合やコロナ禍後の課題についての情報共有や合同会議後に各校区の実践発表を行うことを決定し、1回開催。</p>
<p>課 題</p>	<p>約半数の校区にて役員等が交代したことなどによって、行事開催がコロナ禍前の1/2程度しか回復していない。 また、中学校統廃合により、以前の中学校単位での事業実施が難しくなった。 (1) 事業開催場所の確保（中学校のグラウンドなど） (2) 中学生の参加協力（準備・片付けなど） (3) 教職員の働き方改革</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 校区活性化協議会活動の活性化【再掲：4-No.29と同様】 ア 校区の各部会会議にて意見交換 イ 各校区事業実践発表会や各校区間の事業視察の実施 ウ 地域活動に関する総合調整と地域住民による自主的・主体的な事業活動の展開を支援する。</p> <p>(2) 校区活性化協議会の在り方 ア 会長・事務局長合同会議にて意見交換 イ 田川市立小学校適正規模等審議会の動向を注視し、会長・事務局長と情報共有する。</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する。
施策No.	33	地域学校協働本部を中心に活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域学校協働活動事業		
事業開始年度	令和 28 年度	令和6年度事業費(決算額)	1,124	千円
目的等	地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくる。			
事業内容	<p>(1) 地域住民等の参画による学習支援・体験活動（多様な学びの機会の提供） 放課後や週休日を利用し、学習支援・体験活動などを通じ、家庭における学習習慣の定着や学習意欲の喚起、その他にも社会性を身に付けること、放課後の居場所となることなどを目的に放課後子どもチャレンジ教室^{※1}等を実施。</p> <p>(2) 「学校における働き方改革」を踏まえた活動（学校支援活動） 困難化・複雑化する学校問題に教職員が専念できること。また、活動に地域住民が参画することによって、地域・学校の連携強化を図ることなどを目的に実施。 なお、本事業は、コロナ等の影響により、令和2年度から令和4年度まで実施を見送っており、令和5年度は、再構築したうえでモデル実施を行った。 今後、令和6年度より小学校において段階的に実施する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>地域学校協働活動事業を3学校で実施。 なお、実施学校においては、<u>コミュニティ・スクール^{※2}</u>との一体的推進を学校教育課と連携し進める。</p>			

※1 放課後子どもチャレンジ教室

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、特に、家庭における学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図るため、市内小学校の放課後において、学習支援及び体験学習を行う活動

※2 コミュニティ・スクール

学校や子どもたちの課題解決に向けて、地域住民が学校運営に参画する制度

※3 教育活動サポーター

放課後子どもチャレンジ教室での児童への支援及び見守りや学校支援活動を行う地域住民からなる有償ボランティア。

※4 地域学校協働活動推進員

地域・学校が連携・協働して行う特別職。事業全体のコーディネート、人材発掘等を行う活動の中心的存在。

<p>成 果</p>	<p>地域学校協働活動事業を3小学校で実施。 (1) 放課後子どもチャレンジ教室 放課後の時間(40分程度)を利用し、3小学校で実施(実施率%100) ア 大藪小学校 (ア) 開催数23回 参加者19人(対象児童1、2年生の42%) (イ) 内容 ① 学習支援(20分程度:宿題、学習プリント) ② 体験活動(20分程度:折り紙教室、季節ごとの工作、スライム作りなど) (ウ) 教育活動サポーター等登録者数15人 イ 猪位金学園 (ア) 開催数11回 参加者17人(対象児童1、2年生の26%) (イ) 内容 ① 学習支援(20分程度:学習支援(宿題、学習プリント)) ② 体験活動(20分程度:輪投げ、ニュースポーツ(ボッチャ)など) (ウ) 教育活動サポーター等登録者数17人 ウ 鎮西小学校 (ア) 開催数11回 参加者18人(対象児童1、2年生の17%) (イ) 内容 ① 学習支援(20分程度:学習支援(宿題、学習プリント)) ② 体験活動(20分程度:折り紙教室、大型絵本、カルタ、季節ごとの工作など) (ウ) 教育活動サポーター等登録者数26人 (2) 学校支援活動 授業などの学校教育活動への支援を2小学校で実施(実施率66%) ア 大藪小学校(教育活動サポーター等登録者数15人) (ア) ブラックパネルシアター(ブラックパネルを使用した読み聞かせ)11回 (イ) 授業補助(そろばん)2回 イ 猪位金学園(教育活動サポーター等登録者数17人) 授業補助(昔遊び体験)2回 ウ 鎮西小学校(教育活動サポーター等登録者数26人) 未実施 (3) コミュニティ・スクールとの一体的推進(体制の構築) 地域学校協働活動事業を実施した3小学校において、学校運営協議会の方針決定に基づいた放課後子どもチャレンジ教室及び学校支援活動を行うことができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>●「教育活動サポーター」^{※3}の確保 事業の実施に当たっては、多くの方からの協力を必要とすることから、<u>地域学校協働活動推進員</u>^{※4}を中心に人材の確保に努める。</p> <p>● 学校支援活動が実施できていない学校がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <p>●地域学校協働活動事業(放課後子どもチャレンジ教室、学校支援活動)について、次の取り組みを行う</p> <p>① 全小学校(9小学校)での実施に向けて、実施校を段階的に拡大する。 なお、拡大に当たっては、地域(校区活性化協議会)・学校と合意形成を図り進める。</p> <p>② 放課後子どもチャレンジ教室における対象学年の拡大をモデル実施し、実現に向けた検証を行う。</p> <p>③ 学校支援活動が行われていない学校については、教員の負担軽減が図れる取り組みであることなど十分に説明し実施を働きかける。</p> <p>【実施計画】 令和7年度5校、令和8年度7校、令和9年度9校</p> <p>●コミュニティ・スクールとの一体的推進(体制の構築) 地域学校協働活動事業を実施する学校においては、今後も学校運営協議会の方針決定に基づいた取り組みが行われるように、地域学校協働活動推進員が学校運営協議会委員を兼ねるように、学校に働きかけたい。</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する。
施策No.	34	新中学校開設の校区再編に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）を再構築する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度	平成 10 年度	令和6年度事業費(決算額)	16,766	千円
目的等	これまで旧8中学校校区ごとに活動してきた校区活性化協議会の活動を新中学校開校後においても継続し、さらに連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。			
事業内容	中学校再編後の各校区活性化協議会の活動に与える影響及び新たな課題等についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ協議を重ね、各校区共通認識のもと、事業のあり方等の検討を支援する。			
目標 (今後の方向性)	(1) コロナ禍後及び中学校再編に伴う協議会の再編等の協議 2回/年			

成 果	<p>目標どおり2回協議。 アンケートを実施し、その結果、当面の間現状どおり旧8中学校校区ごとに活動を継続することを決定。 今後も持続的な地域活動を推進するため、実践発表を通じて校区間の情報共有を行った。また、実践発表については今後も継続していく。</p>
課 題	<p>【再掲：5-No.32と同様】 約半数の校区にて役員等が交代したことなどによって、行事開催がコロナ禍前の1/2程度しか回復していない。 また、中学校統廃合により、以前の中学校単位での事業実施が難しくなった。 (1) 事業開催場所の確保（中学校のグラウンドなど） (2) 中学生の参加協力（準備・片付けなど） (3) 教職員の働き方改革</p>
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 維持 】</p> <p>【再掲：5-No.32と同様】 (1) 校区活性化協議会活動の活性化 ア 校区の各部会会議にて意見交換 イ 各校区事業実践発表会や各校区間の事業視察の実施 ウ 地域活動に関する総合調整と地域住民による自主的・主体的な事業活動の展開を支援する。 (2) 校区活性化協議会の在り方 ア 会長・事務局長合同会議にて意見交換 イ 田川市立小学校適正規模等審議会の動向を注視し、会長・事務局長と情報共有する。</p>

重点施策	5	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを学校と共に推進する。
施策No.	35	学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	教育・文化ふれあい交流活動の推進		
事業開始年度	平成 28 年度	令和6年度事業費(決算額)	—	千円
目的等	文化、歴史等地域性をいかした企画を推進し、地域や世代等を超えた交流機会の拡大を図る。			
事業内容	<p>(図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部)</p> <p>(1) 図書館、美術館、博物館が、各々の企画情報を共有し相互に周知を図るとともに、連携した企画を実施する。</p> <p>(2) 企画を実施する中で、関係団体等と連携を図りながら、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。</p> <p>(3) 田川郷土研究会及びボランティア団体等の特性をいかし、協働した取組をさらに検討する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 図書館、美術館、博物館によるデジタルサイネージを活用した企画情報の相互周知の実施 通年</p> <p>(2) 田川郷土研究会と連携した企画を実施 1回</p> <p>(3) 図書館、美術館、博物館とボランティアとの事業の実施 5件</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 3館の企画展及びイベント等の情報を共有し、デジタルサイネージを活用して発信力の向上に努めた。 (2) 市内文化財調査や市民公開講座等、田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携して2つの企画を実施した。 (3) 図書館、美術館、博物館とボランティアとの事業実施件数 7件</p>
<p>課 題</p>	<p>(2)、(3) 田川郷土研究会及びボランティア団体等との連携推進が課題である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(2)、(3) 引き続き、田川郷土研究会や田川市美術協会、子どもの文化研究会をはじめとしたボランティア団体との連携を推進していくことに加えて、図書館における「終活セミナー」(法務局)や「インボイス制度説明会」(税務署)、「貯金箱づくり」(デジタルラボとしょも)の講座開催など、新たな連携先との取組を強化し、ニーズの掘り起こしを進めていく。</p>

重点施策	6	社会全体で子どもを見守り、一人一人の子どもの良さや個性を伸ばす地域環境づくりを進める。
施策No.	36	学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会教育、青少年対策事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	1,586	千円
目的等	<p>社会教育^{※1}の振興や社会問題の解消など社会全体における地域環境づくりに社会教育の役割が大きくなる中、社会教育に関する諮問機関として社会教育委員を設置する。</p> <p>また、次代を担う青少年の安全と健やかな成長を育むための事業を実施する。</p>			
事業内容	<p>(1) 社会教育に関する諮問機関である社会教育委員の会議を開催し、社会教育施策などに関し諮問を行う。</p> <p>(2) 青少年問題協議会を開催し、市の青少年施策等に対して意見具申を行う。</p> <p>(3) 青少年育成連絡協議会と連携し、「少年の主張」田川市大会^{※2}を実施する。</p> <p>(4) 子どもの安全確保及び青少年の非行防止を図るため、まちぐるみ子ども安全連絡会議と連携し、以下の取り組みを行う。</p> <p>ア 地域と連携し、青色パトロール車による巡回活動を実施する。</p> <p>イ 青少年健全育成街頭啓発を実施する。</p> <p>ウ 夜間街頭補導を実施する。</p> <p>(5) 田川地域における将来の地域のリーダーとして活躍する人材を育成する田川地域未来の地域リーダー育成プログラム^{※3}を実施する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 社会教育委員の会議の開催回数 4回/年</p> <p>(2) 青少年問題協議会を開催し、市の青少年施策などに対し意見具申を行う</p> <p>(3) 「少年の主張」田川市大会参加者数 300人</p> <p>(4) 青色パトロール車の運行校区数 2校区/日</p> <p>(5) 青少年健全育成街頭啓発回数 2回/年</p> <p>(6) 夜間街頭補導活動回数 2回/月</p> <p>(7) 田川地域未来の地域リーダー育成プログラムにおける田川市の中学2年生の参加者数 7名</p>			

※1 社会教育

学校教育、家庭教育を除き、生活のあらゆる機会と場所で行政等が計画的に行う、個人の幸福と社会の発展を図ることを目的とした教育

※2 「少年の主張」田川市大会

中学生が日頃思い考えていること等を自分の言葉で主張し、同世代の人とはもとより大人たちにも中学生への理解や関心を深めてもらう機会を作ることを目的に実施

※3 田川地域未来の地域リーダー育成プログラム

田川地域における将来の地域のリーダーとして活躍する人材を育成することを目的に、福岡県、田川市、田川郡で実行委員会を組織し、8月頃に中学生を対象とした合宿を実施している。

<p>成 果</p>	<p>(1) 社会教育委員の会議の開催（3回／年：実施率75%） (2) 青少年問題協議会の開催（0回／年：実施率0%） 調査審議等する案件がなかったことから未開催。 (3) 「少年の主張」田川市大会（参加者数190／300人：参加率63%） (4) 青色パトロール車の運行（2校区／日：実施率100%） ア 青少年対策室の青色パトロール車の運行 週2日（1日につき、2小学校区） イ ボランティア団体による運行 週2日（2団体がそれぞれ週1日運行） (5) 青少年健全育成街頭啓発（2回／年：実施率100%） ア 7月の「青少年の非行・被害防止強調月間」において、商業施設2か所で実施。 イ 11月の「少年の主張大会」田川市大会において実施。 ウ その他として、県条例に基づく立入調査を田川警察署と共同実施（携帯電話販売店6店舗、コンビニエンスストア8店舗、書店2店舗） (6) 夜間街頭補導活動（2回／月：実施率100%） (7) 田川地域未来の地域リーダー育成プログラム（中学2年生の参加数5／7名：参加率71%）</p>
<p>課 題</p>	<p>(3) 「少年の主張」田川市大会参加者数は、5年度からおよそ80人増の190人となったが、目標の300人は大きく下回っている。コロナ禍以降の参加者の伸び悩みは解消されておらず、周知方法の検討が必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 社会教育委員の会議の開催 今後も継続。 (2) 青少年問題協議会の開催 青少年に関する重要施策の立案等で調査審議が必要な場合に、適時・適切に開催する。 (3) 「少年の主張」 従来の周知方法に加え、市公式LINEや後藤寺駅前LEDビジョン用いた情報発信など、新たな手法で普及啓発を実施する。 (4) 青色パトロール車の運行 防犯パトロール実施団体と緊密な連携を図り、「防犯パトロール車貸付事業」の活用団体の増加を目指す。 (5) 青少年健全育成街頭啓発 今後も継続。 (6) 夜間街頭補導活動 今後も継続。 (7) 田川地域未来の地域リーダー育成プログラム 将来の地域のリーダーとして活躍する人材を育成する観点から、対象学年を拡大し実施する（中学1～3年生）。</p>

重点施策	6	社会全体で子どもを見守り、一人一人の子どもの良さや個性を伸ばす地域環境づくりを進める。
施策No.	37	学校・行政・関係機関が連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ・個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動支援事業、生涯学習事業等		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	587	千円
目的等	<p>子どもたちの生きる力を育むため、生活体験、社会体験、学習活動など地域活動を推進する。</p> <p>市民一人ひとりがその生涯にわたって豊かな人生が送れるようにあらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現を図る。</p> <p>学校、家庭、地域での協働の取組強化や青少年活動の発展と育成を目的に活動している社会教育団体への支援を行う。</p>			
事業内容	<p>(1) <u>夏休み小学生体験活動(トコナツキッズ・トコナツキッズJr.)</u>※¹を実施する。</p> <p>(2) 子どもカルタ大会を実施する。</p> <p>(3) 子ども会育成会連絡協議会との共催事業を実施する。 (親と子のフラワーアレンジメント教室、子ども会まつり等)</p> <p>(4) <u>生涯学習学校開放推進事業</u>※²を実施する。</p> <p>(5) 社会教育団体へ補助金を交付する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 夏休み小学生体験活動参加者数 125人</p> <p>(2) 子どもカルタ大会参加人数 270人</p> <p>(3) 子ども会との協働事業に伴う参加人数 400人</p> <p>(4) 生涯学習学校開放推進事業に係る利用許可件数 120件</p> <p>(5) 補助金交付団体数 2団体</p>			

※1 夏休み小学生体験活動(トコナツキッズ・トコナツキッズJr.)
夏休みの期間に日頃体験できない活動を通して「楽しむ・知る・考える」力を養い協調性や自己肯定感を高めることを目的に実施。
なお、トコナツキッズは、小学5年生から6年生を対象、トコナツキッズJr.は小学1年生から4年生を対象に実施している。

※2 生涯学習学校開放推進事業
市内小中学校の施設を生涯学習を行う場所として貸出しを行う。

<p>成 果</p>	<p>(1) 夏休み小学生体験活動（参加者数120/125人：参加率96%） ア 夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」 (ア) 参加状況 小学校低学年4回実施、小学校高学年1回実施 (イ) 活動内容 ① レクリエーション（英語であそぼ） ② 人権学習（～子どもの人権って何だろう？～） ③ 工作1（オリジナルキーホルダー&プレスレット作り） ④ 工作2（木工教室自分だけのクラフトアート） (2) 子どもカルタ大会（参加人数132/270人23チーム：参加率48%） (3) 子ども会との協働事業（参加人数526/400人：参加率131%） ア 活動内容 (ア) 親と子のフラワーアレンジメント教室（参加者数25組68名） (イ) 親と子のとうげい教室（参加者数25組66名） (ウ) 子ども会まつり（参加者数223名） 模擬店、作品展示、舞台発表等 (エ) ふれあいスポーツ大会^{※3}（参加者数134名） (オ) ジュニアリーダー研修（参加者数35名） 講義「みんなで考えよう！KYT」 体験「親子で作ろう！自分だけのイス！」 (4) 生涯学習学校開放推進事業 （利用許可件数119/120件：利用率99%） 市内小中学校全11校の体育館及び屋外運動場で実施。 (5) 補助金交付（団体数2/2団体：交付率100%） ア 田川市子ども会育成会連絡協議会 イ 田川市PTA連合会</p>
<p>課 題</p>	<p>(2) 子どもカルタ大会は、令和5年度からコロナ禍前の定員に戻して実施したため、参加人数は微増しているが、大幅な増加にはつながらなかった。今後も共催事業に係る周知方法等を工夫する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>(1) 夏休み小学生体験活動 今後も継続する。 (2) 子どもカルタ大会 従来の周知方法に加え、市公式LINEや後藤寺駅前LEDビジョンを用いた情報発信など、新たな手法で普及啓発を実施する。 (3) 子ども会との協働事業 今後も継続する。 (4) 生涯学習学校開放推進事業 今後も継続する。 (5) 補助金交付 2団体の青少年の健全育成等の社会教育活動の推進を図る目的で交付している。その趣旨からも今後も継続し交付する。</p>

※3 ふれあいスポーツ大会（旧田川市中央球技大会）
スポーツを通してチームワークの大切さや他の学校の子どもたちとの親善と交流を深めることを目的に、ドッチビーを実施。

重点施策	6	社会全体で子どもを見守り、一人一人の子どもの良さを伸ばす地域環境づくりを進める。
施策No.	38	学校・PTA・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	家庭教育支援事業		
事業開始年度	平成 28 年度	令和6年度事業費(決算額)	224	千円
目的等	保護者等を対象に、家庭教育に関わる学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。			
事業内容	0歳から18歳までの子どもの保護者等を対象に家庭教育力の向上を図るため、家庭教育講座(田川市社会教育委員の会議との共催)を開催する。			
目標 (今後の方向性)	家庭教育講座の開催回数 7回、参加者数 25人/回			

<p>成 果</p>	<p>(1) 家庭教育講座（実施回数6／7回：実施率85％） （参加者数256／150人：参加率170％）</p> <p>ア 講座内容</p> <p>(ア) 「輝くパパ・ママになるための身体と心のケア」アンチエイジング戦略 (イ) 「予防しよう！水の事故」※夏休み直前に着衣泳を実施 (ウ) 「絵本ムジーク 音楽でおはなしの世界をつくろう！～」※親子参加型 (エ) 「まだまだ続きます。アレルギーのお話！」 ～こんな身近なアレルギーがありますよ～ (オ) 「給食調理師の経験から学ぶ」－自立できる子どもを育てる－ (カ) 「子どもたちの性の成長を支えられる大人になる」 ～今日から実践できる性教育～</p>
<p>課 題</p>	<p>今後も、参加者の要望や家庭教育を取り巻く課題等を踏まえた講座内容を実施する必要がある。 また、親子参加型の要望が多くあるので、積極的に取り入れて行く。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 家庭教育講座</p> <p>ア 講座内容 講座内容の決定に当たっては、参加者アンケート結果の精査及び附属機関である社会教育委員の会議で意見を反映した上で企画する。</p> <p>イ 周知方法 令和6年度は、保育所、幼稚園、小中学校等へチラシを配布をするとともに、ホームページ、広報誌のほか、公式LINEでの配信及びフリーマガジンHENへの掲載等により周知を図った結果、参加者の増加に繋がったことから効果のある手法は継続する。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する。
施策No.	39	学校・地域・行政・関係機関が協働し、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業（7-40-1、7-42-1と一部重複）、社会参加促進支援等事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	2,238	千円
目的等	人権教育・啓発に係る各種事業の推進を通して、誰も排除されず居場所や役割があり、市民一人ひとりの存在が守られ、生きがいを実感できる地域社会の実現をめざす。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 人権・同和教育推進に関する各種講座等の実施 (2) 児童生徒を対象とした人権意識の育成及び仲間づくりのための学習等の充実 (3) 広報媒体を活用した取り組みの実施 (4) 公民館・集会所を単位とした識字学級の実施 (5) 自動車免許取得解放学級の実施 (6) 子ども会地区学習会や識字学級等で使用する教育集会所の維持管理 			
目標 (今後の方向性)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 人権・同和教育中央講座開催回数 3回/年 (2) なるほど人権セミナーたがわ開催回数 5回/年 (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数 2回/年 (4) 校区人権・同和教育講座開催校区数 8校区 (5) 地区公民館等 人権・同和教育講座開催 通年 (6) PTA人権・同和教育講座開催 通年 (7) 子ども会地区学習会(人権学習・教科学習)開催 通年 (8) 人権フェスタinたがわ開催回数 1回/年 (9) 小学生リーダー養成研修会、中学生合同研修会開催回数 1回/年 (10) 中学生冬季合同研修会開催回数 1回/年 (11) 啓発パネル展・DVDの上映等実施 通年 (12) 識字学級開催 通年 (13) 自動車免許取得解放学級開催回数 5回/年 (14) 教育集会所の補修 必要に応じ適宜実施 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回 (達成：納得度97.1%) (2) なるほど人権セミナーたがわ 5回 (達成：納得度97.8%) (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回 (達成：納得度98.5%) (4) 校区人権・同和教育講座 7校区 (1校区は積雪のため中止を余儀なくされた) (5) 地区公民館等人権・同和教育講座 29回 (達成) (6) P T A人権・同和教育講座 4回 (達成) (7) 子ども会地区学習 12会場 (達成) (8) 人権フェスタinたがわ 1回 (達成) (9) 小学生リーダー養成研修会、中学生合同研修会 1回 (達成) (10) 中学生合同研修会 2回 (夏季・冬季) (達成) (11) 啓発パネル展・DVD上映 パネル展：通年及び期間限定5回 DVD上映：2回 (7月、12月) (達成) (12) 識字学級開催 13学級 (達成) (13) 自動車免許取得解放学級開催数 5回/年 (14) 教育集会所の補修 必要に応じ適宜実施 ※各講座、セミナーについては、参加者の97%以上が「納得できた」と回答しており、参加者にとって有意義なものであったと思われる。また、他の事業についても、概ね予定通り実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>令和4年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、取り組みを推進する必要がある。 具体的には、差別は「する側」の問題であることを踏まえ、とりわけ「マジョリティ (社会的多数者)」の人権意識・人権認識・人権感覚の高揚に特に効果があると思われる、各種講座・セミナー (集合型・出前型) の内容の充実を図り、人権確立社会の主体者を育成する取り組みを継続する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 人権教育・啓発内容の充実 ア 「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、これまで同様、目的及び対象者を明確にして各種講座・セミナーを科学的・系統的・継続的に取り組む。 イ 特に「人権問題に関する基本的認識」「新たな課題となっている『新しい差別』」等を中心課題として、幅広い教育・啓発内容を創造し、内容のさらなる充実を図る。 ウ 集合型の講座・セミナーについては、講師と十分に連携して丁寧な内容づくりに努める。</p> <p>(2) 人権教育・啓発への住民参加の促進 ア これまで同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取り組みを進めていく。 イ より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。 (ア) 具体例A：広報たがわ及びホームページにより講座等の周知を図る。 (イ) 具体例B：講座・セミナー開催時に、他の講座等の周知を図る。 (ウ) 具体例C：文化生涯学習課主催事業実施時に、講座等の周知を図る。</p> <p>(3) 講座内容の構築 ア 出前型講座については実施に向けてのさらなる掘り起こしを行うとともに、地域等に発信できる教育・啓発内容の構築を図る。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する。
施策No.	40	差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業（7-39-1、7-42-1と一部重複）		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	1,223	千円
目的等	「人権の学び」の場等の深化・充実を通して、市民の人権意識・人権認識・人権感覚の高揚を図る。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 様々な人権問題についての各種講座等の実施 (2) 広報媒体を活用した取り組み実施 			
目標 (今後の方向性)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 人権・同和教育中央講座開催回数 3回/年 (2) なるほど人権セミナーたがわ開催回数 5回/年 (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数 2回/年 (4) 校区人権・同和教育講座開催校区数 8校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座開催 通年 (6) PTA人権・同和教育講座開催 通年 (7) 啓発パネル展・DVDの上映等実施 通年 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回 (達成：納得度97.1%) (2) なるほど人権セミナーたがわ 5回 (達成：納得度97.8%) (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回 (達成：納得度98.5%) (4) 校区人権・同和教育講座 7校区 (1校区は積雪のため、中止を余儀なくされた) (5) 地区公民館等人権・同和教育講座 29回 (達成) (6) P T A人権・同和教育講座 4回 (達成) (7) 啓発パネル展・DVDの上映等開催 7回 (達成) ※各講座、セミナーについては、参加者の97%以上が「納得できた」と回答しており、参加者にとって有意義なものであったと思われる。また、他の事業についても、概ね予定通り実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>【再掲：7-No.39と同様】 令和4年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえた人権教育・啓発を推進する必要がある。 具体的には、差別は「する側」の問題であることを踏まえ、とりわけ「マジョリティ（社会的多数者）」の人権意識・人権認識・人権感覚の高揚に特に効果があると思われる、各種講座・セミナー（集合型・出前型）の内容の充実を図り、人権確立社会の主体者を育成する取り組みを継続する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>【再掲：7-No.39と同様】</p> <p>(1) 人権教育・啓発内容の充実 ア 「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、これまで同様、目的及び対象者を明確にして各種講座・セミナーを科学的・系統的・継続的に取り組む。 イ 特に「人権問題に関する基本的認識」「新たな課題となっている『新しい差別』」等を中心課題として、幅広い教育・啓発内容を創造し、内容のさらなる充実を図る。 ウ 集合型の講座・セミナーについては、講師と十分に連携して丁寧な内容づくりに努める。</p> <p>(2) 人権教育・啓発への住民参加の促進 ア これまで同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取り組みを進めていく。 イ より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。 (ア) 具体例A：広報たがわ及びホームページにより講座等の周知を図る。 (イ) 具体例B：講座・セミナー開催時に、他の講座等の周知を図る。 (ウ) 具体例C：文化生涯学習課主催事業実施時に、講座等の周知を図る。</p> <p>(3) 講座内容の構築 ア 出前型講座については実施に向けてのさらなる掘り起こしを行うとともに、地域等に発信できる教育・啓発内容の構築を図る。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する。
施策No.	41	「市民一人一人の心に届く教育・啓発」を推進するために、人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和教育事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	842	千円
目的等	人権・同和教育問題に対する正しい理解と認識を持ち、差別を見抜き、差別を許さない意識を持った行政職員・教職員の育成する。			
事業内容	(1) 田川市教育委員会人権・同和教育職員研修の実施 (2) 人権・同和教育関係研修会、集会等参加			
目標 (今後の方向性)	(1) 田川市教育委員会人権・同和教育職員研修の実施 ア 全体集合研修開催回数 2回/年 イ 職種別研修開催回数 2回/年(事務局職員1回、教職員1回) (2) 人権・同和教育関係研修会、集会等参加 随時			

<p>成 果</p>	<p>(1) 研修計画に沿って、計画的に研修を実施することができた。 ア 全体集合研修 2回（達成） イ 職種別研修 2回（事務局職員1回、教職員1回）（達成） (2) 各種研修会等への参加 12回（達成）</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) については、事務局職員だけでなく教職員も対象者であることから、とりわけ学校教育活動に影響を及ぼさないよう、学校教育課と連携して、実施時期や実施時間等について考慮する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 田川市教育委員会人権・同和問題職員研修計画【第2期】に基づき、計画的かつ効果的な研修を実施する。 (2) 各種研修会等への参加を通して、担当職員のさらなる資質向上を図る。 本研修計画は令和8年度が最終年度となっている。「人権問題の基本的認識、人権関係法令・制度・用語等」「人権問題を取りまく社会情勢、リアリティのある学び」の2つのテーマのもと、計画的に研修を実施してきている。 今後は、研修で学んだものを、学校では「人権を基盤に据えた教育活動の充実（教育内容の創造、進路・学力保障、人権・部落問題学習・集団づくり等）」、行政では「窓口や電話等における差別的な言動に対して適切に対応・指摘できる態度等」につなげていけるよう、内容のさらなる充実を図る。</p>

重点施策	7	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する。
施策No.	42	部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業（7-39-1、7-40-1と一部重複）		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	1,223	千円
目的等	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、「人権の学び」の深化・充実を図る。			
事業内容	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、多様な人権問題に関する講座やセミナー等実施。			
目標 (今後の方向性)	(1) 人権・同和教育中央講座開催回数 3回/年 (2) なるほど人権セミナーたがわ開催回数 5回/年 (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数 2回/年 (4) 校区人権・同和教育講座開催校区数 8校区 (5) 地区公民館等人権・同和教育講座開催 通年 (6) P T A人権・同和教育講座開催 通年			

<p>成 果</p>	<p>(1) 田川市人権・同和教育中央講座 3回 (達成：納得度97.1%) (2) なるほど人権セミナーたがわ 5回 (達成：納得度97.8%) (3) これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回 (達成：納得度98.5%) (4) 校区人権・同和教育講座 7校区 (1校区は積雪のため中止を余儀なくされた) (5) 地区公民館等人権・同和教育講座 29回 (達成) (6) P T A人権・同和教育講座 4回 (達成) ※各講座、セミナーについては、参加者の97%以上が「納得できた」と回答しており、参加者にとって有意義なものであったと思われる。また、他の事業についても、概ね予定通り実施することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>【再掲：7-No.39と同様】 令和4年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえた人権教育・啓発を推進する必要がある。 具体的には、差別は「する側」の問題であることを踏まえ、とりわけ「マジョリティ（社会的多数者）」の人権意識・人権認識・人権感覚の高揚に特に効果があると思われる、各種講座・セミナー（集合型・出前型）の内容の充実を図り、人権確立社会の主体者を育成する取り組みを継続する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>【再掲：7-No.39と同様】</p> <p>(1) 人権教育・啓発内容の充実 ア 「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、これまで同様、目的及び対象者を明確にして各種講座・セミナーを科学的・系統的・継続的に取り組む。 イ 特に「人権問題に関する基本的認識」「新たな課題となっている『新しい差別』」等を中心課題として、幅広い教育・啓発内容を創造し、内容のさらなる充実を図る。 ウ 集合型の講座・セミナーについては、講師と十分に連携して丁寧な内容づくりに努める。</p> <p>(2) 人権教育・啓発への住民参加の促進 ア これまで同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取り組みを進めていく。 イ より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。 (ア) 具体例A：広報たがわ及びホームページにより講座等の周知を図る。 (イ) 具体例B：講座・セミナー開催時に、他の講座等の周知を図る。 (ウ) 具体例C：文化生涯学習課主催事業実施時に、講座等の周知を図る。</p> <p>(3) 講座内容の構築 ア 出前型講座については実施に向けてのさらなる掘り起こしを行うとともに、地域等に発信できる教育・啓発内容の構築を図る。</p>

重点施策	8	生涯にわたり運動に親しむスポーツ活動を充実する。
施策No.	43	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会体育施設運営事業、県民体育大会事業、市民体育大会事業		
事業開始年度	平成 18 年度	令和6年度事業費(決算額)	64,693	千円
目的等	<p>市民のスポーツ活動の基盤としての役割を担えるよう、体育施設、合宿施設及び市民プール施設機能の充実等、スポーツ環境を整備し、施設の利用促進やサービス向上を図るために、施設の管理運営を強化する。</p> <p>また、本市選手団を結成し、県民スポーツ大会への参加や市民体育大会を開催することにより、多くの市民のスポーツに親しむ機会の創出を行うことで本市の競技人口の拡大に導く。</p>			
事業内容	<p>(1) 指定管理による体育施設、合宿施設及び市民プールの維持管理運営を行う。(令和4年度から令和8年度)</p> <p>(2) 体育施設におけるスポーツ教室を継続して実施する。</p> <p>(3) 県民スポーツ大会へ参加する。(田川市スポーツ協会への業務委託)</p> <p>(4) 市民体育大会を開催する。(田川市スポーツ協会への業務委託)</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 施設の改修・改善の実施 100%</p> <p>(2) スポーツ教室の開設 8教室</p> <p>(3) 県民スポーツ大会へ参加競技数 12競技</p> <p>(4) 市民体育大会実施競技数 16競技</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 施設の改修・改善の実施率（工事箇所3か所 達成率100%） ア 総合体育館（空調設備改修工事） イ 弓道場（空調修繕） ウ 市民プール（児童プール補修工事、ろ過装置（流水No.2）ろ材入替修繕） (2) スポーツ教室の開設（開設目標8教室 / 実績8教室 達成率100%） ヨガ教室（3教室）、バスケットボール教室、テニス教室、バトン教室 幼児スポーツ教室、ジュニアスポーツ教室 (3) 県民スポーツ大会参加競技数（目標12競技 / 実績9競技 達成率75%） 水泳、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、弓道、空手、陸上 ソフトボール、駅伝 （うち対令和5年度競技増加種目 3種目：テニス、空手、ソフトボール） (4) 市民体育大会実施競技数（目標16競技 / 実績14競技 達成率87.5%） 陸上、サッカー、卓球、バレーボール、ソフトテニス、バスケットボール バトミントン、弓道、剣道、空手、グラウンドゴルフ、硬式テニス ソフトボール、軟式テニス</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 施設が老朽化しており、毎年、経年劣化による改修、修繕が増加している。 (3)(4) 県民スポーツ大会及び市民体育大会について年々参加者が減少傾向にあるため、普及啓発活動を改めるとともに、大会の継続実施に向けた見直しを行う必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画及び田川市公園施設長寿命化計画に呼応した取組みとして、既存の個別施設計画をの見直しを行う。 (2) 指定管理者であるスポーツ協会主催のスポーツ教室については、関係団体等と連携し市民の需要に応じた教室を継続して実施する。 (3)(4) 県民スポーツ大会への参加及び市民体育大会の開催については、市HP、広報紙のほか、市公式LINE等のSNSを活用して普及啓発を図るとともに、市民の需要に応じた競技種目の見直しを行う。</p>

重点施策	8	生涯にわたり運動に親しむスポーツ活動を充実する。
施策No.	43	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	2	全国大会等出場報奨金支給事業		
事業開始年度	令和 6 年度	令和6年度事業費(決算額)	560	千円
目的等	全国規模の大会に出場する個人又は団体に対し、報奨金を支給することで、本市における市民の文化活動又はスポーツ活動を奨励し、その振興を図る。			
事業内容	(1) 全国大会等へ出場する個人又は団体へ報奨金を支給する。 【報奨金の額】 ・個人：全国規模の大会等 10,000円 国際規模の大会等 50,000円 ・団体：全国規模の大会等 10,000円×人数（上限150,000円） 国際規模の大会等 50,000円×人数（上限200,000円）			
目標 (今後の方向性)	(1) 全国大会等出場者への報奨金支給数 個人：10人、団体：2団体			

<p>成 果</p>	<p>(1) 報奨金支給数の目標（個人：10人、団体2団体）に対し、実績は、個人：11人(15回)、団体：2団体（3回）となり、目標を達成した。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 市内小中学校へのチラシ配布等もあり、目標を上回る申請があっているが、全てがスポーツ活動に係るものであり、文化活動に係る申請がないため、周知が不十分な可能性があり、普及啓発を図る必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 学校へのチラシ配布など効果的な手段・手法を検討し、普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 小中学校へのチラシ配布 イ 公共施設への周知チラシ掲示 ウ 市HP、広報紙への掲載 エ 公式LINE、公式インスタグラム等のSNS活用

重点施策	8	生涯にわたり運動に親しむスポーツ活動を充実する。
施策No.	44	学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域スポーツ活動推進事業		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	208	千円
目的等	スポーツ活動は、体力の向上を図るものであるが、少年期においては体力の向上だけではなく、協調性や責任感等あらゆる感性を養うものであり、多種多様な活動を通じ、心身の健全育成と体力の向上を図る。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) カヌー体験教室（小学4年生から6年生まで） (2) 小学校低学年水泳教室（小学1年生から3年生まで） (3) 出前スポーツ講座 			
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) カヌー体験教室の開催回数 2回/年 (2) 水泳教室の開催日数 5日間/年 (3) 出前スポーツ講座の実施回数 3回/年 			

<p>成 果</p>	<p>(1) カヌー体験教室（開催目標 2 回 / 実績 2 回 達成率100%） 延べ 3 1 人参加(小学 4 年生～ 6 年生)</p> <p>(2) 水泳教室（開催目標 5 日 / 実績 4 日 達成率80% ※雨天により 1 日中止） 延べ 1 4 5 人参加(小学 1 年生～ 3 年生)</p> <p>(3) 出前スポーツ講座(実施目標 3 回 / 実績 4 回 達成率100%) ア 体力測定会補助及び指導（6月7日 金川小） イ ニュースポーツ（ラダーゲッター）講座 2 回（10月25日、31日 田川小） ウ ニュースポーツ（ドッジビー）講座（11月14日 田川小）</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 出前スポーツ講座については、一定の小学校からの要請が多い状況であり、更なる地域スポーツの発展に向けて普及啓発に取り組む必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 上記(1)～(3)の各種教室等については、心身の健全育成と体力の向上のため事業を継続して実施する。</p> <p>(2) 今後は、その道に秀でた本物との出会いや体験を通じて、夢を持ち、それに向かって努力するきっかけづくりなどスポーツを通じた心身の健全育成を図るため、プロスポーツの試合観戦や各種教室（野球、サッカー、バレーボール等）、プロアスリートによる小中学校訪問運動指導などを実施する。</p>

重点施策	8	生涯にわたり運動に親しむスポーツ活動を充実する。
施策No.	45	指定管理者やスポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツの普及に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会体育施設運営事業、保健体育総務事務費、保健体育振興経費		
事業開始年度	(不明)	令和6年度事業費(決算額)	67,072	千円
目的等	年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、全ての人がスポーツを楽しみ互いを理解し、障がい者スポーツへの関心を高める。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体育施設及び合宿施設指定管理者（田川市スポーツ協会）と連携し、障がい者スポーツ競技団体の練習及び試合会場としての誘致を推進する。 (2) 合宿施設（トレーラーハウス）等バリアフリー施設の活用を図る。 (3) スポーツ推進委員に対する障がい者スポーツに関する研修会を実施する。 			
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい者スポーツ競技大会の開催 1回/年 (2) 合宿施設における障がい者スポーツ団体の宿泊回数 1回/年 (3) スポーツ推進委員研修会の開催 1回/年 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 障がい者スポーツ競技大会(開催目標1回 / 実績1回 達成率100%) 県民スポーツ大会バレー競技「障がいのある方の部」を実施。 (2) 障がい者スポーツ団体の宿泊(目標1回 / 実績0回 達成率0%) (3) スポーツ推進委員研修会の開催(目標1回 / 実績0回 達成率0%)</p>
<p>課 題</p>	<p>障がい者スポーツの大会及び合宿誘致について、周知が不十分であるため、普及啓発に取り組む必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 障がい者スポーツ競技の大会実施及び合宿誘致に向けて効果的な普及啓発方法を検討して実施する。 ア 福岡県、障がい者スポーツ協会等の関係機関への情報提供 イ 広報、市ホームページへの掲載 ウ 公共施設での周知チラシ掲示 エ 公式LINE、公式インスタグラム等のSNS活用 (2) スポーツの普及及び振興に向けて、令和7年度に市総合体育館において「福岡県タレント発掘事業測定会」の実施を予定しており、今後は、「パラスポーツタレント発掘事業測定会」の開催実現に取り組み、障がい者スポーツの普及を図る。</p>

重点施策	9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する。
施策No.	46	子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化センター・青少年文化ホール運営事業		
事業開始年度	昭和 49・54 年度	令和6年度事業費(決算額)	50,240	千円
目的等	子どもから高齢者までが自主的な文化芸術活動を行うことができる環境を提供し、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。			
事業内容	<p>(1) 指定管理者制度を活用し、田川文化センター・田川青少年文化ホールの施設の整備、受付のきめ細やかな対応、音響等の専門技術者の配置等を行い、利用しやすい環境を構築する。また、利用促進に向けて指定管理者と連携して取り組む。</p> <p>(2) 指定管理者の問題点の把握を定期的に行い、改善を図るため、<u>モニタリング</u>※を実施する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 市及び文化団体との共催事業の参加者 1,000人</p> <p>(2) モニタリング実施回数 12回/年、現地調査実施回数 4回/年</p>			

※ モニタリング

指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書、仕様書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているかどうか、指定管理者によって提供されるサービスの水準が市の要求水準を満たしているかどうか等について、指定管理業務の実施状況を点検し評価を行う。

<p>成 果</p>	<p>(1) 市及び文化団体との共催事業（芸術文化体験事業、こども音楽祭）の参加者数 1,620人（芸術文化体験事業770人、こども音楽祭850人）</p> <p>(2) モニタリングを12回、現地調査を4回実施し、指定管理者の問題点の把握、改善に努めた。</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 芸術文化体験事業については、和太鼓、寄席鑑賞会、オーケストラなど、日常では中々体験できないプログラムを提供してきたが、一方では運転手不足や物価高騰などのため、年々送迎用バスの確保が難しくなりつつある。こども音楽祭は、演者やその関係者以外の観覧者が中々増えない。</p> <p>(2) 施設の老朽化が進んでおり、修繕費用が増加傾向にある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 芸術文化体験事業については、協力団体と連携し、経費節減とのバランスを図りながら、プロによる芸術文化の体験機会を通じて、児童の心の豊かさを高めていく。こども音楽祭については、田川後藤寺駅前のLEDビジョンを活用するなど、周知の工夫にも努める。</p> <p>(2) 本市の財政状況を踏まえつつ、田川市個別施設計画（文化施設編）の改訂・見直しを視野に、緊急度、重要度を勘案した計画性のある修繕実施に努める。</p>

重点施策	9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する。
施策No.	47	学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化振興事業		
事業開始年度	昭和 58 年度	令和6年度事業費(決算額)	1,726	千円
目的等	学校や文化団体等と連携して、優れた文化芸術に触れる機会や文化活動に参加できる機会を作ることで、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。			
事業内容	<p>(1) 市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図るため、市民文化祭を開催する。</p> <p>(2) 地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、市内小学校の児童生徒が優れた舞台芸術を体験できるよう芸術文化体験事業を実施し、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。</p> <p>(3) 子ども音楽祭を実施することで、市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。</p> <p>(4) 文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。</p> <p>(5) 関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努めるとともに、参加促進を図っていく。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 市民文化祭参加団体 45団体</p> <p>(2) 芸術文化体験事業観覧者 680人</p> <p>(3) 子ども音楽祭参加団体数 9団体</p> <p>(4) 文化振興基金奨励事業申請件数 1件</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 市民文化祭参加団体数 延べ22団体 (春8団体、秋14団体) (2) 芸術文化体験事業観覧者数 770人 (9小学校参加) (3) こども音楽祭参加団体数 9団体 (令和5年度は8団体参加) (4) 文化振興基金奨励事業申請件数 3件 (令和5年度は1件)</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 田川文化連盟の構成団体数減少による影響もあり、市民文化祭参加団体数は減少傾向にある。 (2) 人件費高騰の影響で年々送迎バス費用が増加しており、年間150万円の経費を圧迫しつつある。 (3) 前年度から参加団体が1団体増えはしたが、年少人口の減少により、参加団体数の大幅な増加までは見込めない状況にある。 (4) 幅広い団体に文化振興基金奨励事業の助成金を活用してもらいたいが、同一団体が毎年度申請できる仕組みになっている。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) (3) 市民による文化活動の発表機会や市民が地域の芸術文化に触れる機会を提供することで、地域の文化振興を丁寧に図っていく。 (2) 経費節減に努めつつも、子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで、芸術文化に親しむ豊かな心を育てていく。 (4) 令和7年度から同一団体に対して5年間交付しない制限を設けたことに加えて、オンライン申請ができるよう申請手段の拡大を図った。今後においても幅広い団体に文化振興基金奨励事業を活用してもらおう取組を進めていく。</p>

重点施策	9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する。
施策No.	48	図書館及び美術館の更なる充実を図り、新たな文化との出会いの場を提供する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	図書館運営事業、美術館運営事業		
事業開始年度	平成 3 年度	令和6年度事業費(決算額)	153,832	千円
目的等	<p>市民の教育、学術及び文化の向上に資するため、図書館においては、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して市民に利用してもらうとともに、教養、調査研究、レクリエーション等に資する取組を実施する。</p> <p>美術館においては、優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会を提供し、市民が心豊かな質の高い生活を送れるよう取組を実施する。</p>			
事業内容	<p>(1) 図書館においては、各種講座の開催などによる読書活動の推進や電子図書の普及活動などを行う。</p> <p>(2) 美術館においては、企画展事業（提案事業）の充実や、貸館予約のオンライン化に取り組む。</p> <p>(3) 教育普及事業、学校連携事業等を拡充し、市民満足度の更なる向上を図る。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 美術館の出前授業、ワークショップの参加者数 130人</p> <p>(2) 美術館の企画展（提案事業）入館者数 14,000人</p> <p>(3) 図書館のイベント参加者数 600人</p> <p>(4) モニタリング（12回）、現地調査（4回）による指定管理者の問題点の把握、改善</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 美術館の出前授業、ワークショップの参加者数 144人 (2) 美術館の企画展（提案事業）入館者数 8,830人 (3) 図書館のイベント参加者数 1,367人 (4) モニタリング実施回数 12回/年 現地調査実施回数 4回/年</p>
<p>課 題</p>	<p>(2) 美術館の利用者は、実施する企画展の内容次第で大きく変動する傾向がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <p>(1) (2) 美術館では、出前授業やワークショップ以外にも、多彩な自主事業や本市博物館と連携したスタンプラリーの実施のほか、SNSによる積極的な情報発信も行っている。令和6年7月からは入館料のキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上に資する取組も展開している。今後においても、ニーズに即した取組を進めていく。</p> <p>(3) 図書館についても「教育・文化ふれあい交流活動の推進」事業でも触れたとおり、これまでとは視点を変えた取組にも注力し、新たなニーズの掘り起こしを進める。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む。
施策No.	49	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。倉ヶ原遺跡について、遺跡の特徴・意義を明らかにし、令和6年度に調査報告書を刊行する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	世界記憶遺産保存・活用等事業		
事業開始年度	令和元年度	令和6年度事業費(決算額)	379	千円
目的等	博物館のテーマである石炭産業史について、炭坑遺産(山本作兵衛コレクションを含む)や人権問題などの調査研究を継続的に行い、市民や博物館利用者等へ成果を還元する。			
事業内容	<p>(1) 炭坑遺産(山本作兵衛コレクションを含む)について、継続的な調査研究や記録保存、普及活動を実施し、地域資源としての活用を図る。</p> <p>(2) 博物館に設置した「石炭産業と人権問題研究会」により、有識者とともに調査研究を行う。成果については、人権の視点に立った博物館の展示や解説に活かしつつ、学校教育にも活用できるよう検討する。</p>			
目標 (今後の方向性)	<p>(1) 炭坑遺産等の調査 2件</p> <p>(2) 「石炭産業と人権問題研究会」開催 2回</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 炭坑遺産等の調査 4回 (企画展に係る資料調査2回、筑豊炭田遺跡群に係る調査(ポンプ)2回) (2) 「石炭産業と人権問題研究会」開催 2回 (第1回 炭坑と女性、第2回 炭坑記録画における表現について)</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 炭坑遺産等の調査研究には、継続的に実施する必要がある。 (2) 「石炭産業と人権問題研究会」は、テーマが多岐にわたる。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>博物館のテーマである石炭産業史について、遺産や人権問題など多角的な視点による調査研究を、外部有識者及び田川郷土研究会等の団体と連携しながら継続して実施するとともに、展示や講座等でその成果を市民へ還元していく。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む。
施策No.	49	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。倉ヶ原遺跡について、遺跡の特徴・意義を明らかにし、令和6年度に調査報告書を刊行する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	2	文化財保存・活用等事業		
事業開始年度	昭和 57 年度	令和6年度事業費(決算額)	5,721	千円
目的等	市内に現存するあらゆる文化財 ^{※1} 等の悉皆調査 ^{※2} を行い、特に重要な文化財については、「田川市文化財保護条例」に基づき指定して保護に努めるとともに、国・県・市指定文化財 ^{※3} を中心に、文化財を学校教育や生涯学習、あるいは観光資源や学術資料として、活用と普及を図る。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 市内文化財の悉皆調査を行うとともに、特に重要な文化財については、田川市文化財専門委員会へ諮問・答申によって文化財指定して保存する。 (2) 埋蔵文化財をはじめとする博物館収蔵資料の再整理を行い、市民等の活用に資する。 (3) 遠賀川流域の古墳・遺跡の同時公開、また、博物館の展示や講座等に加え、市HP等の媒体や案内看板等の整備を通して、文化財の普及を関係団体及び個人と連携して実施する。 (4) 史跡保存活用計画に基づき、飯塚市及び直方市と連携しながら、国指定史跡である筑豊炭田遺跡群（三井田川鉱業所伊田坑跡）の保存活用を推進する。 			
目標 (今後の方向性)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 市内文化財等悉皆調査 1地区（猪位金地区）の調査完了 (2) 埋蔵文化財の再整理 1遺跡 (3) 文化財関連普及活動（展示会、看板更新、講座など） 3回 (4) 筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数 1回 			

※1 文化財
長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと

※2 文化財等の悉皆調査
有形・無形等の種別を問わず、あらゆる文化財等を把握する調査のこと

※3 指定文化財
価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

<p>成 果</p>	<p>(1) 市内文化財等悉皆調査 猪位金地区の終了 (2) 埋蔵文化財の再整理 1 遺跡 (天台寺跡) (3) 文化財関連普及活動 7 回 (古墳同時公開 2 回、看板更新 2 件、ミニ企画展 1 回、ミニ企画展関係講演会 1 回、悉皆調査報告会 1 回) (4) 筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数 2 回 (回遊マップ 1 回、講座 1 回)</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) 過疎化、人口流出、少子高齢化に加え、近年のコロナ禍により地域のコミュニティが衰退しつつある中、文化財の保存活用には、行政、地域の団体、住民の積極的な連携が課題である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) 文化財保存活用の関係構築のため、悉皆調査は田川郷土研究会等の団体や地元関係者などと協働で行うことを念頭に置き、報告会を実施して地元への調査成果の還元を図る。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む。
施策No.	49	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。倉ヶ原遺跡について、遺跡の特徴・意義を明らかにし、令和6年度に調査報告書を刊行する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	3	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業開始年度	昭和 57 年度	令和6年度事業費(決算額)	2,170	千円
目的等	文化財保護法等の趣旨に基づき、埋蔵文化財 [※] の適切な保存に努める。開発で消滅する埋蔵文化財については、記録保存を目的とした発掘調査を実施する。			
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 市内の開発計画に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、工事内容によっては試掘・確認調査を実施して、効果的な現状保存を図る。 (2) 現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施する。 (3) 県受託事業として令和4年度から実施した県道田川直方線新設に伴う発掘調査（倉ヶ原遺跡）について、整理作業を令和6年度に完了させる。 			
目標 (今後の方向性)	(1) 倉ヶ原遺跡調査報告書の刊行			

※ 埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」といい、具体的には貝塚、古墳、住居跡、城跡などの「遺跡」と、それらに含まれる土器、石器、鉄器、木器などの「遺物」を指す。

<p>成 果</p>	<p>(1) 倉ヶ原遺跡調査報告書の刊行 完了 (2) 発掘調査件数 1件 (猫迫1号墳) (3) 埋蔵文化財事前審査件数 308件 試掘・確認調査件数 11件 立会・踏査件数 35件</p>
<p>課 題</p>	<p>(2) 緊急的な開発事業に伴う発掘調査は、土地所有者の意向を優先しながら埋蔵文化財の現状保存を行う必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 A 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(3) 緊急度を踏まえながら、埋蔵文化財の効果的な保存を図っていく。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む。
施策No.	50	博物館DXの推進を図り、田川の歴史・文化について理解を深めるため、デジタルミュージアムであるARガイド、デジタルツイン、VRシアターの実施及び炭坑記録画のGoogle Arts&Cultureへの掲載を行う。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	世界記憶遺産保存・活用等事業		
事業開始年度	平成 24 年度	令和6年度事業費(決算額)	379	千円
目的等	市博物館が所蔵する山本作兵衛コレクションの適切な保存・展示環境を維持管理する。また、当該コレクションのさらなる活用により、世界的な認知度向上を図る。			
事業内容	<p>(1) 策定した山本作兵衛コレクションの保存活用計画等に沿って、適切な保存・展示環境を維持管理するとともに、効果的な保存措置を実現するための保存科学的な調査研究を継続して行う。</p> <p>(2) 原画展の開催など、山本作兵衛コレクションの効果的な活用を行う。</p> <p>(3) 山本作兵衛炭坑記録画等を「Google Arts&Culture」に掲載し、世界的な認知度向上を図る。</p> <p>(4) コロナ禍で激減した入館者数の回復に努める。</p>			
目標 (今後の 方向性)	<p>(1) 企画展開催時の1日来館者平均数 70人</p> <p>(2) 入館者数のうち外国人数 150人(令和4年度実績127人)</p> <p>(3) 3館友好館関係企画展の開催 1回</p>			

<p>成 果</p>	<p>(1) 企画展開催時の1日来館者平均数 70.85人 (2) 入館者数のうち外国人数 219人 (令和5年度実績150人) (3) 3館友好館関係企画展の開催 1回</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) (2) 企画展等については、インターネット等を活用したよりよい周知方法を検討する。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1) インスタグラムやYouTubeなどのSNSを活用して企画展の情報を発信していく。</p> <p>(2) Google Arts&Cultureの掲載画像を増やし、海外へ山本作兵衛コレクションの情報発信を行って、外国人入館者数の増加率の維持を目指す。</p> <p>(3) 3館友好館関係については、オンラインの会議ツールを活用し継続的に連携企画や連携展示を実施していく。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む。
施策No.	50	博物館DXの推進を図り、田川の歴史・文化について理解を深めるため、デジタルミュージアムであるARガイド、デジタルツイン、VRシアターの実施及び炭坑記録画のGoogle Arts&Cultureへの掲載を行う。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	2	石炭・歴史博物館運営等事業		
事業開始年度	平成 24 年度	令和6年度事業費(決算額)	44,506	千円
目的等	デジタルミュージアム(デジタルツイン ^{※1} 、VR ^{※2} シアター、オンライン学習等)を活用し、田川の歴史・文化について理解を深める。			
事業内容	(1) インターネット上に石炭・歴史博物館のデジタルツインやオンラインで学習できる動画やクイズなどを掲載する。 (2) VRシアター等の疑似炭坑体験によって、田川の歴史・文化について関心を高める。 (3) コロナ禍で激減した利用者数の回復に努める。			
目標 (今後の方向性)	(1) デジタルツイン、オンライン学習等のサイト閲覧数 5,000回 (2) DXを活用した館内ガイド実施回数 500回 (3) オンライン講座受講者とリモート見学者 200人			

※1 デジタルツイン

現実の空間データをインターネット上で双子のように再現するデジタル技術。

※2 VR(仮想現実)

バーチャル(仮想)な空間などを現実のように疑似体験できるデジタル技術。

<p>成 果</p>	<p>(1) デジタルツイン、オンライン学習等のサイト閲覧数 4,366回 (2) DXを活用した館内ガイド実施回数 409回 (3) オンライン講座受講者とリモート見学者 606人</p>
<p>課 題</p>	<p>(1) デジタルツイン、オンライン学習等のサイト閲覧数が目標値に達しなかった。 (2) DXを活用した館内ガイド実施回数が目標値に達しなかった。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>デジタルツイン、オンライン学習等のサイトや館内ガイドについては、インスタグラム等のSNSを活用して、効果的な周知を行う。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む。
施策No.	51	子どもから高齢者までが、田川の歴史・文化を学べるよう、博物館の教育普及活動を推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	石炭・歴史博物館運営等事業		
事業開始年度	平成 24 年度	令和6年度事業費(決算額)	44,506	千円
目的等	学校や関係団体等と連携して、田川の歴史と文化を子どもから高齢者までが学べる機会を設けるとともに、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学校の博物館見学に対して博物館内外の解説を行う。 (2) 子ども向け講座やワークショップといった参加型の各種講座等を実施する。 (3) オンラインを活用した出前授業を実施する。 (4) 田川の歴史と文化を学べる講座を実施する。 			
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中学生（社会科見学等）の博物館利用者数 400人 (2) 博物館イベント参加者数 250人（延べ人数） (3) 子ども（学校）向け出前授業（オンライン含む）の開催 2回 (4) 博物館歴史講座の開催 7回 			

<p>成 果</p>	<p>(1) 小中学生（社会科見学等）の博物館利用者数 669人 (2) 博物館イベント参加者数 363人（オンライン受講者含む） (3) 子ども（学校）向け出前授業（オンライン含む）の開催 1回 (4) 博物館歴史講座の開催 7回</p>
<p>課 題</p>	<p>(3) 学校向けの出前授業の実施が目標値に達していない。学校との連携について効果的な体制作りが課題である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>博物館で実施する講座のオンライン受講を可能とするとともに、学校が利用しやすい体制、仕組みづくりを学校側と協議して検討していく。</p>

重点施策	10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用し、深く熱い郷土愛を育む。
施策No.	52	故郷田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化財保存・活用等事業		
事業開始年度	昭和 57 年度	令和6年度事業費(決算額)	5,721	千円
目的等	近年の社会情勢の変化とコロナ禍により、継承が危ぶまれる郷土の民俗文化財 [※] について、伝承と後継者の育成及び普及活動を行う。			
事業内容	(1) 民俗芸能について、補助金の交付や博物館講座等の普及活動、また学校等の地域活動と連携しながら、伝承活動を支援する。 (2) 各地の祭礼行事等は同時期に実施されるため、継承が危ぶまれる祭礼行事を優先するなど効率的な実態調査に努め、田川郷土研究会等の関係団体や専門家、地域等と連携して、情報収集、関連文献、ヒアリング調査などの悉皆調査を進める。 (3) 伊加利人形芝居（県指定）については、学校等での上演を通じた後継者育成、また、用具等の適切な保存に向けた支援を行う。			
目標 (今後の方向性)	(1) 伝統芸能保持団体補助 5団体 (2) 継承が危ぶまれる民俗文化財調査 3件 (3) 伊加利人形芝居の継承支援（上演、用具整備等） 3回			

※ 民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の文化財を指す。

<p>成 果</p>	<p>(1) 伝統芸能保持団体補助 3 団体（2 団体は交付対象外） (2) 市内民俗文化財調査 10 件（神幸祭、盆踊り） (3) 伊加利人形芝居の上演 3 回/年</p>
<p>課 題</p>	<p>(1)(3) 伝統芸能関係者の高齢化および人材不足 (2) コロナ禍で中断されていた祭り・行事が再開されているものの、同時期の開催であるため、調査に時間を要する。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 維持 】</p> <p>(1)(3) 小中学校の総合学習における出前授業などで上演機会を提供していく。 (2) 民俗文化財を含めた市内文化財等の悉皆調査を校区単位で令和 20 年度まで実施する。</p>

4 自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等

本委員会では、令和6年度の本市教育事務の管理及び執行状況にかかわる点検評価を実施した。その結果、本市教育委員会においては評価・継続すべき施策がある一方、改善を要する施策があることを確認した。いずれも本市教育事務への市民からの意見・要望としてお受け止めのうえ、今後の施策運営の改善に適正に活用していただきたい。以下、全般に関する意見、個別施策に関する意見、およびその他として三区分別の上で説明する。

1 全般に関する意見

現在、学校教育や社会教育、児童・生徒の発育・発達環境をめぐっては様々な課題があり、かつそれが継続している。本市教育委員会においてはそれらに対して一定の対応がなされているということを確認した。なかでも現場の教職員による児童・生徒への献身的な対応やそれを支援する本市教育委員会の施策には高く評価すべき点がある。くわえて、教職員の配置について、加配なども含めた条件整備が進められていること、また、ICT環境整備については、遜色のない施策として誇るべき成果が出ている。

他方、課題として、児童・生徒の実態や意見等を、どのように教育行政に反映できるのかということについては本市教育委員会において鋭敏な視点を持ってほしい。とりわけ、本市では中学校の再編により小学校と中学校との接続について、問題がとくに発現していると思われる。その背景として多様な要因が想定されるが、なかでも地域社会との連携が再編にともない質的に変化しているということがある。そうした経緯を見極めながら、本市教育委員会においては強い切迫感を持って対応していただきたい。

2 個別施策に関する意見（5件）

- (1) 施策№.9 「全ての子どもが友達と楽しく学習できる誰一人取り残さない“魅力ある学校づくり”を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。」について

本市においても喫緊の課題とされる不登校については、学校全体の環境整備等にかかわる諸般の取り組みが確認できる。これらは継続して実施されるべきである。その半面、以下の点について今後の施策として検討をお願いしたい。それは不登校の要因

は単純ではないものの、児童・生徒の個別的な要因にもとくに着目していただきたいということである。具体的には、民生委員等が不登校の児童・生徒への個別訪問を継続し、支援することで登校できるようになったという事例がある。今後は児童・生徒の個別的な要因についても十分に対応できるよう本市における不登校支援の体制整備を再検討していただきたい。

- (2) 施策No. 1 1 「“田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例” “田川市いじめ防止基本方針”を基に、いじめを許さない学校文化を家庭・地域・関係機関と協働で構築する。」について

いじめは一般にいけないものと分かっているにもかかわらず、無意識のうちに加担、容認してしまうことがある。くわえて、近年ではSNSがきっかけとなるいじめが、もはや座視できない状況にある。これらに対し、教職員や保護者、児童・生徒への勉強会や研修、講習会を体系的に開催するなど、真に実効的な施策を展開していただきたい。

- (3) 施策No. 1 7 「教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む。」について

本市教育委員会による教職員の働き方改革については外形的には一定の進捗が認められる。その半面、実態としてどこまで浸透し、教職員の支援となっているかに関しては、検討の余地があるのではないかと懸念される。施策が制度化されたことをもって教育委員会の任務完了ということではなく、児童・生徒の学ぶ環境を整備していくという最優先の課題を達成する上で、働き方改革をいかに実効化していくかについて継続的に検討していただきたい。

- (4) 施策No. 3 0 「市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。生涯学習の拠点である市民会館及び地域の公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供するなど、どこでも学べる生涯学習環境を整える。」について

本市では公民館にかかわる諸行事への参加者数が年々減少している。この背景には、コロナ禍という要因にくわえて、参加者の高齢化という構造的な要因がある。この現実に対し、高齢であっても参加しやすくするための、アクセス方法、内容の工夫がこれからも必須である。また、日頃の活動について、田川市民に周知できるようSNS等

の新たな手段を活用するといった対応が不可欠である。

- (5) 施策No.36「学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める。」について

少年の主張大会等の地域活動については、中学校再編に伴い参加者数が減少している。このため、従来の周知方法にとどまらず、SNS等を活用するなど新たな手法による普及啓発が不可欠である。また、実際の運営にあたっては必要な支援をいただきたい。なお、当該施策の目標設定については、実現不可能な理想値ではなく、当事者と十分に調整の上、現実的な目標値を設定していただきたい。

3 その他の意見（4件）

- (1) 小学校の再編について

今後想定される小学校再編に関する情報について、実態として周知が行き届いていないため、より適切な形で公開していただきたい。

- (2) 校区外通学について

指定された校区以外の学校に通学しているケースが多数あるように見受けられるため、出来る限り本来の校区で通学できるような対応をお願いしたい。

- (3) 登下校の際の児童・生徒の送迎について

遠方に居住している等の理由で、自家用車による送迎が常態化している事例がある。登下校時の安全が危惧されるため、これまで以上に安全確保に努めていただきたい。また、入校などに際し学校が独自のルールを設定している場合があるが、必ずしも認知されていないことがあるため、安全管理上、適宜、周知していただきたい。

- (4) 通学路の安全確保について

通学路上の雑草が繁茂することで見通しが悪くなってしまいうなど支障が出ている。安全確保のため、樹木管理も含めて関係機関と連携しながら即時、善処いただきたい。

(添付資料)

教育委員会会議議案一覧

番号	議案番号	件名	議決日
1	第11号	田川市教育支援委員会委員の委嘱について	R6. 5. 15
2	第12号	田川市公民館運営審議会委員の委嘱について	〃
3	第13号	令和6年度教育費（6月補正）予算要求について	R6. 6. 10
4	第14号	田川市小学校適正規模等審議会への諮問について	R6. 7. 12
5	第15号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	R6. 8. 20
6	第16号	令和6年度教育費（9月補正）予算要求について	〃
7	第17号	令和7年度使用中学校教科用図書の採択結果について	〃
8	第18号	令和6年度教育費（12月補正）予算要求について	R6. 11. 7
9	第19号	令和7年度田川市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	〃
10	第20号	田川市文化財専門委員会への諮問について	R6. 12. 16
11	第1号	令和6年度教育費（3月補正）予算要求について	R7. 2. 10
12	第2号	令和7年度教育費（当初）予算要求について	〃
13	第3号	田川市教育職員の給与等に関する条例の廃止について	〃
14	第4号	田川市教育職員の初任給基準等に関する規則の廃止について	〃
15	第5号	令和7年度教育施策方針について	R7. 3. 12
16	第6号	地域学校協働活動推進員の委嘱について	〃
17	第7号	田川市指定文化財（有形文化財）の指定について	〃

※ 議案番号は、毎年1月を起点としている。

教育委員会会議報告等一覧

【報 告】

番号	報告番号	件 名	報告日
1	第 2 号	田川市教育委員会事務局処務規則等の一部改正について	R6. 4. 16
2	第 3 号	令和 6 年度田川市教育委員会職員の任免異動等について	〃
3	第 4 号	令和 6 年度田川市立小・中学校、校長・教頭の任免異動について	〃
4	第 5 号	田川市奨学生選考委員会委員の委嘱について	R6. 6. 10
5	第 6 号	田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部改正について	〃
6	第 7 号	田川市社会教育委員の委嘱について	〃
7	第 8 号	田川市図書館協議会委員の委嘱について	〃
8	第 9 号	田川市美術館協議会委員の委嘱について	〃
9	第 10 号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱について	〃
10	第 11 号	地域学校協働活動推進員の委嘱について	R6. 8. 20
11	第 12 号	田川市立学校修学旅行実施規程の一部改正について	R6. 9. 20
12	第 13 号	令和 6 年度教育費（1 2 月補正 人件費分）予算要求について	R6. 12. 16
13	第 1 号	令和 6 年度田川市学校運営協議会委員の任命について	R7. 1. 14
14	第 2 号	令和 6 年度田川市立学校評議員の委嘱について	〃

※ 「報告」とは、田川市事務委任及び臨時代理規則第 4 条第 2 号の規定による報告のこと。

【事務報告】

番号	件 名	報告日
1	令和 6 年度田川市立小・中学校教職員人事異動の総括について	R6. 4. 16
2	令和 5 年度標準学力調査の結果について	R6. 5. 15
3	田川市教育事務点検評価委員会委員の委嘱について	R6. 6. 10
4	令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	R6. 9. 20
5	田川市子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）の策定について	R7. 2. 10
6	田川市教育職員の義務教育等教員特別手当等に関する規則の廃止について	〃

※ 「事務報告」とは、教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

教育長及び教育委員研修会等参加状況

番号	開催日	研修等名称	概要
1	R6. 4. 12	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
2	R6. 4. 15	福岡県市町村教育委員会教育長会議	令和6年度福岡県教育行政の主要施策について
		福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	令和5年度事業報告等について
3	R6. 5. 8	第36回九州都市教育長協議会定期総会	令和5年度事業報告等について
4	R6. 5. 9~10	第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	令和5年度事業報告等について
5	R6. 5. 23	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に関わる諸問題について
6	R6. 6. 18	管内市町村教育委員会教育長会議 (オンライン)	管内の教育行政に関わる諸問題について
7	R6. 7. 6	同和問題啓発強調月間講演 2024	講演「誰もが『自分を』生きる力を ～人権が尊重される多様性社会をめざして～
8	R6. 7. 18	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
		筑豊市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会	講演「国及び県の教育課題と筑豊地区への期待」
9	R6. 7. 22	田川市人権同和教育中央講座	講話「生きた童話を届けたい」
10	R6. 8. 22	福岡県市町村教育委員会教育長研修会	講演「大野城市域の地名と地形そして歴史を探る」
11	R6. 9. 26	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に関わる諸問題について
12	R6. 9. 26	田川市人権同和教育中央講座	講演「ハンセン病問題から共に学ぶ」
13	R6. 10. 23	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に関わる諸問題について
		管内市町村教育委員会教育長と県教育委員会幹部職員との意見交換会	管内の教育行政に関わる諸問題について
14	R6. 11. 19	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に関わる諸問題について
15	R6. 11. 26	第3回田川市人権・同和教育中央講座	講演「夜間中学 ～基礎的な教育をすべての人に～」
16	R6. 12. 7	人権週間講演会 2024	一人芝居「15才 学校IV」
17	R6. 12. 8	人権フェスタ in たがわ	ステージ発表、展示紹介
18	R7. 1. 17	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に関わる諸問題について
19	R7. 3. 21	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に関わる諸問題について

教育長及び教育委員学校訪問等実施状況

番号	開催日	研修会等名称	開催場所	内容
1	R6. 5. 13	学力向上に関する学校訪問	大浦小学校	授業参観、協議
2	R6. 5. 15	学力向上に関する学校訪問	鎮西小学校	授業参観、協議
3	R6. 5. 17	学力向上検証委員会	市民会館	協議、指導、助言
4	R6. 5. 20	学力向上に関する学校訪問	田川西中学校	授業参観、協議
5	R6. 5. 24	学力向上に関する学校訪問	田川東中学校	授業参観、協議
6	R6. 5. 29	学力向上に関する学校訪問	大藪小学校	授業参観、協議
7	R6. 5. 30	学力向上に関する学校訪問	田川小学校	授業参観、協議
8	R6. 5. 31	学力向上に関する学校訪問	金川小学校	授業参観、協議
9	R6. 6. 3	学力向上に関する学校訪問	伊田小学校	授業参観、協議
10	R6. 6. 5	学力向上に関する学校訪問	後藤寺小学校	授業参観、協議
11	R6. 6. 7	学力向上に関する学校訪問	猪位金学園	授業参観、協議
12	R6. 8. 28	田川市教育講演会	田川東中学校	講演、協議
13	R6. 9. 13	学力向上検証委員会	市民会館	協議、指導、助言
14	R6. 9. 25	学力向上に関する学校訪問	金川小学校	授業参観、協議
15	R6. 9. 27	主体的な学びに向かう授業づくり研修会（教育DX）	弓削田小学校	公開授業、指導、助言
16	R6. 10. 2	学力向上に関する学校訪問	伊田小学校	授業参観、協議
17	R6. 10. 3	学力向上に関する学校訪問	大藪小学校	授業参観、協議
18	R6. 10. 9	学力向上に関する学校訪問	大浦小学校	授業参観、協議
19	R6. 10. 10	学力向上に関する学校訪問	田川小学校	授業参観、協議
20	R6. 10. 18	学力向上に関する学校訪問	後藤寺小学校	授業参観、協議
21	R6. 10. 24	学力向上に関する学校訪問	鎮西小学校	授業参観、協議
22	R6. 10. 28	学力向上に関する学校訪問	田川東中学校	授業参観、協議
23	R6. 10. 30	主体的な学びに向かう授業づくり研修会（教育DX）	猪位金学園	公開授業、指導、助言
24	R6. 10. 31	学力向上に関する学校訪問	田川西中学校	授業参観、協議
25	R6. 11. 1	学力向上に関する学校訪問	弓削田小学校	授業参観、協議
26	R6. 11. 8	学力向上に関する学校訪問	猪位金学園	授業参観、協議
27	R6. 11. 19	管内市町村教育委員会移動教育長会議視察	金川小学校	公開授業、意見交換
28	R7. 1. 24	学力向上検証委員会	市民会館	協議、指導、助言

教育委員会教育長及び教育委員名簿

令和 7 年 6 月 1 日現在

区 分	(ふりがな) 氏 名	保 護 者	性 別	現在の任期	過去の在任期間
教 育 長	こ ばやし きよし 小 林 清		男	R6. 7. 13～R9. 7. 12	R5. 7. 11～R6. 7. 12
教 育 長 職 務 代 理 者	みな がわ まち こ子 皆 川 待 子		女	R5. 12. 25～R9. 12. 24	—
委 員	か じ きと こ子 加 治 誠 子		女	R4. 10. 1～R8. 9. 30	H28. 10. 1～H30. 9. 30 H30. 10. 1～ R4. 9. 30
委 員	しば た と き こ 柴 田 利規子	○	女	R3. 10. 11～R7. 10. 10	H29. 10. 11～R3. 10. 10
委 員	うお しま かず ひこ 魚 島 一 彦		男	R6. 10. 1～R10. 9. 30	—